

# 大川市議会第4回定例会会議録

令和4年12月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一									
副市	長	橋本浩一									
教	育	長	内藤妙子								
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕		
(兼)	会	計	課	長							
(兼)	税	務	長								
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄	
総	務	課	長								
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	課	長								
大	川	の	駅	推	進	室	長	甲	斐	衛	

市 民 課 長	岡	貴 代 美
健 康 課 長 補 佐	山 口	馨
イ ン テ リ ア 課 長	永 島	潤 一
企 業 誘 致 推 進 室 長	鶴	恭 太
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島	聖 佳
都 市 計 画 課 長	龍	健 司
上 下 水 道 課 長	岡	辰 磨
学 校 教 育 課 長	添 田	宗 孝
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上	和 久
生 涯 学 習 課 長	井 口	秀 成
監 査 事 務 局 次 長	近 藤	美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田	孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍	輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	松 家	奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口	絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第44号～第53号)

1. 委 員 会 付 託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	2	宮 崎 貴 仁	1. ニーズに対応した市民サービスの提供に向けて
8	13	遠 藤 博 昭	1. 学校教育（コミュニティ・スクール）について
9	6	西 田 学	1. 老人会活動について 2. 「大川の駅」整備事業について
10	15	川 野 栄美子	1. 「人生100年時代」をどう生きるか
11	10	平 木 一 朗	1. 倉重市政について
12	5	馬 淵 清 博	1. 空き家等対策の進捗状況と今後の取り組みは

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（平木一郎君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度にお願いしたいと思っておりますので、その点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症等の対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、2番宮崎貴仁君。

## ○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。令和4年12月定例会一般質問、7人目、2日目、最初の登壇者となります。昨日のお疲れも残っていることかとは思いますが、どうぞしばらくの間、御清聴、お付き合いをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本議会、大川市議会の議員末席に名を連ねさせていただくことができ、はや3年半余りが経過いたしました。その間、今日までの間、市民の皆様のニーズに応えるべく、幾たびかこの壇上に立たせていただく機会をいただき、一般質問をさせていただきました。

令和2年9月議会においては、子育て支援総合施設モッカランド等を生かした人口減対策や大川中央公園リニューアル事業に関連した質問をさせていただきました。園路街灯の点灯時間の延長、防犯カメラ設置など、早急な御対応をいただき、犯罪の抑止につながった事例も御報告を受け、園路街灯についても国際医療福祉大学の学生さんたちは大変助かっているようであります。

また、中央公園中央部にあります既存トイレの改修につきましても、トイレの洋式化をはじめとする改修に多額の予算を投じた大規模改修に踏み切っていただきました。

その後の定例会におきましても、本市の文化力向上に向けた思いと取組、県の施策への取組など、るるお尋ねをしまりました。次代につなぐべく、文化力向上への多くの取組をはじめ、多くの要望や意見に対し、迅速に、真摯に、そして、前向きに取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。

さきに申しました中央公園中央部トイレ改修は、まさに現在工事が進められているところでもあります。マンダリンの丘広場で子どもたちを遊ばせている保護者の方やグラウンドゴルフをされている方をはじめ、多くの方が改修の完成を待ち望んであります。

このように、利用者や市民のニーズに合った環境づくりは、持続可能なまちづくりの観点からも大変重要なものであると考えます。

そこで、質問をいたします。

本市は、現代の社会情勢を考慮しながら、明るく希望が持て、誰もがいつまでも笑顔で住み続けられるまちづくりを目指し、誰一人取り残さないことを目標に、市民一人ひとりのライフサイクルに合わせた環境整備に取り組むとされていますが、市民のニーズに合った公共

サービスや市民サービスの提供、持続可能なまちづくりを踏まえ、未来へつなぐ本市役所庁舎をはじめとする施設整備等について今後どのように進めてまいられるおつもりなのか、市長のお考えをお聞かせください。

なお、あとの質問は通告に従い質問席より質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。まず、朝、日本代表がやってくれましたので、大変うれしい中で答弁をさせていただきます。

それでは、宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

本市の公共施設につきましては、市制施行以来、高度経済成長や人口増加等を背景としたニーズの拡大に対応するため、その多くを昭和40年代から50年代にかけて整備してきましたが、多くの建物で老朽化が進んでいる一方、人口減少や少子高齢化が進行する中、公共サービスに対する市民ニーズの変化に対応していくことが求められています。

このため、本市では大川市公共施設等総合管理計画を策定し、将来にわたり持続可能な行政サービスを維持するための基本的な考え方や取組方針を定めまして、安全に安心して利用できる施設整備、ニーズに対応した住民サービスの提供などの目標を掲げ、公共施設の管理に鋭意取り組んでいるところであります。

その上で、今後も活用していく公共施設の整備、改修に当たりましては、公共施設が地域コミュニティの拠点としての役割を担い、市民の暮らしを支える施設であることを踏まえ、ニーズの変化に的確に対応しながら、長期にわたり安全で快適な施設整備を行っていく必要があると考えております。

また、多様な人々が利用しやすいようユニバーサルデザインに配慮することも求められており、限られた予算の中ではありますが、施設のバリアフリー化による利便性の向上を図るなど、誰もが安全に安心して利用できる施設環境づくりに努めていきたいと考えております。

現在、大川中央公園のリニューアル事業をはじめ、市庁舎の改修事業、併せて市役所前の道路改修などを順次進めておりますが、これらの公共施設に対しましては、市民の皆様から様々な御意見が寄せられております。特に、市庁舎に関しましては、トイレ改修やエレベーター

ター設置への要望が高いことは十分に承知しておりますので、こうした御意見も踏まえながら、市民の皆様にとりまして利用しやすい、喜んでもらえるような施設整備に取り組み、市民ニーズに合った公共サービスの提供を行ってまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長、御答弁ありがとうございました。

さて、ここ市役所庁舎というのは本市の玄関口であり、本市の顔でもあります。市庁舎は皆様御周知のとおり、行政手続や市民の相談窓口、様々な行政・市民サービスの拠点であり、また、災害時には危機管理、災害対策の拠点としても欠かすことのできない建物であり、市民にとってはかけがえのないものであり、行きたくなくても行かなくてはならない場所でもあります。

そこで、まずは本市庁舎の改修計画の経緯と工事の進捗についてお尋ねをいたします。

私が議員になって間もない令和元年7月に大川市庁舎耐震補強他改修の概要という資料が配付をされ、委員会、協議会においても、その概要に基づく計画工期について詳しい御説明をいただいたことを覚えています。安全性の確保はもとより、多岐、多様にわたり市民に優しい機能的な改善計画がなされたものであり、私も庁舎の改修に当たり、安堵感と期待感を抱いたところであります。

そこで、質問をいたします。

私も議員に配付された資料によりますと、バリアフリー改修の一環としての県条例に基づいて令和3年度に福祉型エレベーターの設置を行う旨が示されておりましたが、間もなく令和4年を終えようとしております。市民の目にはエレベーターの設置の進捗が見えません。エレベーターの設置工事の進捗がどのようになっているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

お答えいたします。

エレベーター設置につきましては、当初の計画では議員おっしゃるとおり令和3年度に施

工する予定ということになっておりましたが、具体的な実施を検討する中で、エレベーター設置に関しましては、単にエレベーターを外づけするだけということにとどまらず、既存建物、内部の壁などにつきましても建築基準法を満たす改修が必要ということで、空調設備とかトイレ等の衛生設備の改修と相互に関連してくるということ、それから、業務を続けながらの工事を行うということで、二度手間や工事の手戻りが出ないように、どういう順番でどういう場所から工事をやっていったほうがいいのか、改修の進め方を整理する必要があるということで、バリアフリー改修を先延ばししているところでございます。

したがいまして、エレベーターを設置するという計画に変更はございませんけれども、施工につきましては、その時期や既存建物に係る建築基準法上の課題を含めまして、空調などの改修の進め方と併せて今現在検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

課長ありがとうございます。ただ、この概要を策定される段階において、構造的にも業務的にも無理が生じてくるのは元来分かっているの計画概要ではなかったかと考えられます。

また、近隣市町村庁舎においてこのエレベーターの設置がどのようになっているのか、お分かりでしたら併せてお答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

近隣自治体のエレベーターの設置状況ということでございますが、筑後地区をちょっと申し上げますと、基本的には、大川市を除いて全ての自治体においてエレベーターのほうを設置されているという状況でございます。そのうち、筑後市さんだけが庁舎本館には設置されておりませんが、隣接する別館にエレベーターが設置されておりまして、本館と別館を通路でつないでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

## ○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。他市町村の設置状況を見てもお分かりのとおり、エレベーターは身体に不自由がある人にはもとより、福祉的な観点からも、市民のニーズにとって欠かすことができないものであると思います。

といいますのも、先般、ここ庁舎の2階に用事で、西側の階段をつらそうに上がっていかれる、お御足が不自由な女性の方に実は遭遇いたしました。片手は手すりを持って上がられておりましたので、安全のために、私はその片方の手にお持ちのつえとバッグをお預かりして一緒に上がったわけですが、2階に上がられるまでに本当に結構な時間を要されました。下りられる際は分かりませんが、きっと上られるときよりも下りられるときのほうがもっとつらかったのではなかろうかと想像をいたします。

このような観点から、早急に対策を講じていくべきだと思いますが、設置するという方針は変わっておりませんとおっしゃいましたが、具体的に何か策があれば、いま一度お示しをお願いいたします。

## ○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

## ○総務課長（田中準一君）

先ほど改修の進め方を検討しているということで申し上げましたけれども、改修の内容といたしましては、空調の改修でありますとか、衛生設備、給排水設備の改修であります。それから、エレベーターの設置ということで、大きく言いますと、今3つございますけれども、庁舎を改修するに当たりましては、当然、内部を改修するというところで、市民の皆様の利用を制限していくということにつながっていきます。それで、できるだけそういった市民の皆様には迷惑をかけないようにというところで、どういう場所からどういう順番でやっていったほうがいいかというのを検討しているというところです。

したがって、例えば、個別個別の改修をそれぞれやるとなると、それだけ時間がかかりますので、できるだけまとめて、例えば、1階なら1階だけを先にやるとか、そういった手法を今検討しているという状況でございます。

したがって、本年度、給排水設備の関係の実設計計を行っておりますけれども、来年度、空調関係の実設計計のほうを考えております。それが大体終わりますと、どれぐらいで改修が終わるというのが明らかになるかなというふうには考えておりますので、今のところ



でいいますと、来年度、再来年度以降にそういったエレベーターの設置に取りかかることができるのではないかとということではちょっと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。本庁舎には3階に議場もあります。3階に傍聴に来ようと思うと、やっぱり健全な人しか上がってこれない状況にあります。先ほども言いましたように、2階にも3階にも、教育委員会が3階にありますし、2階にもインテリア課等々ありますので、なるべく早い設置をお願いしたいと思います。

次に、同じくバリアフリー法、そして、衛生設備の改修でありますトイレの改修についてであります。

議員各位、執行部の皆様、そして、多くの市民の皆様も御承知のことと思いますが、本庁舎の各階のトイレには、簡易的に洋式化をされた洋式便座のトイレが男女各1基ずつしか設けられておりません。現代社会の中でトイレの洋式化が普通になっている中であって、高齢者はもとより、足腰が悪い人など、和式トイレの使用が困難な人が急増しているのは御承知おきのことと思います。

また、日本トイレ研究所の調査によりますと、男子小学生の3人に1人が和式トイレを使わず、用を足すことを我慢して便秘になる子どもが増加しているとの調査結果も明らかになっております。

市民のニーズに沿うために、そして、市外から見える来庁者の方々のためにも、トイレの早期改修は不可欠であると思います。トイレの改修は、資料では令和5年度までの計画となっておりますが、その令和5年度を来年度迎えます。進捗と現況をお答えください。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

庁舎の衛生設備、トイレ関係の改修ということでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、庁舎の衛生設備、それから、給排水設備改修につきましては、本年度実施設計を行っております。来年度以降、トイレの洋式化や多目的トイレの改修、受水槽の新設な

どを行うということで計画をしているところです。

施工に当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、工事の手戻りが出ないようにということで改修の進め方を検討しているところではございますけれども、先ほど市長からも答弁がございましたように、多くの市民の皆様からトイレ改修への要望がございますので、利用頻度が高い1階のトイレについては来年度改修したいということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。市長もおっしゃっていただきましたように、本当に市役所のトイレの件はよく御不満を耳にします。私が聞いた方は、なかなかここで用を足せないからゆめタウンまで行きましたとかという方も聞き及んでおりますので、先ほど1階だけ来年度に施工をしていただくということですが、ただいま御説明のとおり、まずは多くの市民の方の一番利用が多い本庁舎の1階だけでも早急な工事の着工をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これからは要望であります。改修に当たっては、先ほど市長も壇上で御答弁いただきましたが、ユニバーサル化を重視した、広く利用しやすい設計に加えて、共用トイレの増設と、今、多目的トイレが1基ありますけれども、非常に表示が分かりにくくて、来庁者の方はどこにあるのかよく分からない状態ですので、表示板の分かりやすい表記、そして、手が不自由な方や、衛生的かつ経済的にも便利なウォシュレット式のトイレへの改善にも着目をして施工をお願いしたいと思いますとともに、授乳室の完備やパウダールームの設置なども併せた御検討をお願いします。

改修計画についての質問は最後となりますが、令和5年予定の庁舎前の駐車場の整備についてであります。

ただいま庁舎前の歩道整備も進んでいるところではありますが、本庁舎内の駐車場は、水たまりの多さに加え、昨今は車両駐車の手すりも消えかけており、接触事故等にもつながりかねない状況であります。庁舎前駐車場の整備についてはどのような進捗なのか、お答えをお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

庁舎駐車場の関係でございますけれども、議員御指摘のとおり、庁舎駐車場につきましては、老朽化による舗装面の劣化が著しく、駐車区画の白線も消えかかっておりまして、市民の皆様にご不便をおかけしていることは十分に認識しているところでございます。これまでは財政状況が厳しいということもありまして、限られた予算の中で局部的に舗装、補修などを行ってきたところではございますけれども、これも限界に来ているというところで、このたびの市庁舎の改修に併せて、庁舎駐車場についても全面的な舗装改修を行うということとしております。

それで、施工時期につきましては、当初の計画では、先ほど申し上げられましたとおり、令和5年度に予定しておったところでございますけれども、エレベーターの設置や機械設備改修が令和5年度以降にちょっとずれ込むというような見通しとなりましたので、また、これらの工事におきまして駐車場を工事に使用することが想定されますので、本庁舎に係る全ての改修工事が完了した後、一番最後に舗装補修の改修を行うというようなことで考えているところでございます。

いずれにいたしましても、庁舎の駐車場につきましては、来庁される方が安全かつ利用しやすい駐車場となるよう整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

答弁ありがとうございます。せめて枠線の消えかけているところでも何らかの応急的な措置はしていただきたいと思います。結構ど真ん中に、線が見えないので、止められていたりされると、やっぱり隣の車との接触が本当にいたしかねませんので、どうぞよろしく願いいたします。

庁舎の改修については、多額の費用を要し、財源確保も大きな課題であるかとは思いますが、市民と現代のニーズに伴い、なるべく計画に沿った、いち早い改修を引き続きよろしく願いいたします。

続いて、市民のプライバシー保護に配慮した庁舎による市民や弱者のために優しい窓口と相談室の設置についてであります。

多くの自治体の庁舎においては、市民のプライバシーへの配慮、保護の観点から、間仕切り等を設置したカウンターが設けられておりますが、本庁においては、諸届を出す市民課においても一切の間仕切りはなく、来庁者の個人情報やプライバシーには一切の配慮がなされておられません。まさに昨日、箴島議員の一般質問の中での答弁にありましたが、これぞ森林環境譲与税を生かし、木製で、明かり取りに、例えば、組子などを用いた間仕切りを大川では作ることが可能なんではないでしょうか。

また、これまでの一般質問の中において多くの議員からの要望も投げかけられております、弱者や相談に訪れる人の心に寄り添った、プライバシーが守られ、人の目を気にすることなく安心して相談ができる相談室の設置が本市にはなされていないのが現状であるかと思えます。

さきの私の一般質問、パートナーシップ宣誓制度の中において、もしそのような制度について御相談に来られる方がいたらどこで相談を受けるのですかとの問いに、所管の担当課の中にある応接ブースを利用してという信じ難いお答えをいただきました。相談者はいかなるときも、悩みに悩み、恥じらいと不安な気持ちの中で、意を決して相談に来られる方が多いと思えます。本市が、全ての市民が安心して自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現や、生活困窮やひきこもり状態にある方が容易に、安心して相談のできる環境の整備を整えていくとするならば、そのような方々の立場と心に寄り添った相談室をつくるべきだと思いますが、この件に対し本市はどのような取組の検討を進めていらっしゃるのか、お答えをお願いいたします。

**○議長（平木一朗君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

お答えします。

今年3月の一般質問で宮崎議員より御指摘をいただきました、プライバシーに配慮された相談室についてです。

現在、重層的支援体制整備事業に伴います組織の見直しを検討しております。その中で、来年度、困り事があるが、どこに行ってもいいか分からないという方に対しまして、どういっ

た窓口をつくれるか、そういったのを今関係課で協議を進めております。その中で、福祉事務所にあります相談室が入りにくいとか、プライバシーに不安があるという声もございますので、事務所が手狭など物理的な問題もございますけれども、現在の窓口の配置、そして、職員の配置の変更、それなどを含めて、また、すりガラスで外が見えること、それも含めて、工夫できるところは工夫しながら相談室の充実を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。確かに、場所の確保等においては現状のスタイルでは厳しいのは理解できます。御答弁はいただきましたが、しかしながら、このまま放置しておいても、仮に庁舎に水をまこうが、穴を掘ろうが、庁舎は広がっていかないわけでありますので、今、課長がお示しのとおり、スペースがないと言われるのであれば、庁舎内の各課の配置転換等も視野に入れながら考えていくべきだと思います。相談をしやすい窓口、特に今の福祉課にある個室というか、相談室においては、多分入り口ですら車椅子では入れない状況にありますので、ぜひとも早急な対応をお願いしたいと思います。

福祉課の皆さん方は本当に真摯に優しく接してあるのをよくお見かけいたしますが、対応室がないと相談に訪れる人の心というのはやっぱり弱っていきますので、早めの対応をお願いしたいと思います。高齢化が進み、多様化を迎えた現代社会において、早急に取り組んでいただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

そして、市民でもある弱者の方々のニーズに沿った市民サービスの一環として、そういう相談室であったり相談窓口というのは本当に必要なものになってくると思いますので、市長のお考えを踏まえた上でつくっていただきたいと思います。現在の段階でどこにつくろうという計画というのはまだ全然ないと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

今検討しております。まだ申し上げられる状況ではございませんが、精力的に今協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

これは来年度中にどこか検討して進捗していくと思ってもよろしいですか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

先ほども述べましたとおり、重層的支援体制整備事業に伴う組織の見直しを検討しております。その中で、来年度はそういったプライバシーに配慮した相談室をとということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、オンライン化による市民の来庁の必要性を軽減したり、時間等に縛られない利便性を追求したDXの推進についてお尋ねをしております。

昨日から印鑑証明などのコンビニ交付が可能となりましたので、実は私も早速、昨日行ってまいりました。思った以上に本当に簡単で、マイナンバーカードを置くだけで、暗証番号を押して何度か操作をすると、印鑑証明が本当に2分足らずで出てくるのではないかと思います。ちょっと楽しかったので住民票まで取ってしまったんですけども、ただ、それができるシステムにほとんど驚いたのと同時に、そういう印鑑証明がこれだけ簡単にコンビニで出るのかという一抹の不安も覚えたぐらいであります。

それではまず初めに、本市のオンライン申請が可能な科目と、現在までの申請状況等が分かればお示しをいただきたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

岡市民課長。

○市民課長（岡 貴代美君）

議員の御質問にお答えいたします。

まず、オンライン申請が可能な申請の種類でございますが、戸籍の謄本・抄本、それから、除籍の謄本・抄本、戸籍の附票、住民票、印鑑登録証明書、それに独身証明書、それと一つ、税証明がございます。その中で市民課の関係している分についてお答えをいたします。こちらは申請件数も併せて言ったがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、4月から始まっておりますので、4月から10月までの7か月間の数字になります。戸籍に関しましては、戸籍謄本や除籍謄本、附票など併せて取られる方が多うございますので、戸籍関係をまとめさせていただきます。全部で114名の方から206件の申請がっております。窓口申請に対しましての割合は約2.7%となっております。

それから、独身証明につきましては、こちらは独身証明というのが御本人様しか取れませんので、4名の方から4件申請がございまして、集計に際しましては諸証明ということで集計しておりますので、割合は不明でございます。

それから、住民票につきましては、18名の方から20件、窓口申請の割合は0.3%でございます。

それから、印鑑証明になりますと、こちらは7月からになりますので4か月間になりますが、申請が4名で5件でございます。こちら窓口での申請に対する割合としましては0.2%となっております。

以上が市民課の関係する分でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

川野税務課長。

○税務課長（川野文裕君）

税務課の税証明について、申請件数は17件、率でしますと0.6%でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。数字を今出していただきましたが、本年4月から10月まで7か月ぐらいいまだたっておりませんが、この現状の数字を見て、最初立ち上げられたときから

を含めて、今この現況を見てどういうふうに使われているのか、市民課長、よければお答えをお願いしたいと思います。

○議長（平木一郎君）

岡市民課長。

○市民課長（岡 貴代美君）

お答えいたします。

戸籍関係に関しましては、当初、導入されてあるほかの市町村さんの数字等も聞いておりましたので、この数字よりも若干少ないほうを逆に予定しておりましたが、皆さん申請される方が結構多くて、結構皆さん、やはりスマホ等で申請されるのが便利とは思ってあるんだなということを実感しております。

あと、住民票や印鑑登録証明に関しましては、コンビニ交付のほうは昨日から始まりましたので、どうしてもスマートフォン等による申請はこれくらいで少なくともしようがないのかなと思いますか、窓口に来られたほうがやっぱり早いとかコンビニに行かれたほうが早いというのがありますので、どうしてもスマートフォン等の申請によるのが、やはり戸籍関係のほうに重点を置いているのかなという気はいたしております。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。次第に時代の流れに沿って、スマホや端末、コンビニ等々を利用した申請が徐々に増えていくことかと思っておりますので、本市もニーズに沿った申請の有効的活用をもっと広く広報して、DXの推進にもつなげていっていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

続けてお尋ねするのが、お悔やみDXへの取組であります。

国が遺族の負担軽減を目的とし、令和2年5月にワンストップサービスの導入設置を促しています死亡手続の一元化についてであります。

長い看病やみとりで疲れ切った疲労感や家族を亡くした喪失感がある中で、その残された家族は息つく間もなく、国民健康保険証の返却や世帯主の変更、未支給年金の請求など、多岐にわたる諸手続に追われていきます。御経験になられた方も多いのではないのでしょうか。



手続においては、同じ名前や住所を幾度となく書かされてしまう行政の縦割りの手続の仕組みも、申請者にとっては本当に面倒で大変であります。実際に私も、1つの書類の不備により、タクシーで市役所までを何往復もされた老齢の御遺族の方を目の当たりにいたしました。

そこで、御質問をいたします。

本市の年間死亡届出件数は何件ほどあるのでしょうか。

**○議長（平木一朗君）**

岡市民課長。

**○市民課長（岡 貴代美君）**

お答えいたします。

死亡届の取扱件数は、令和3年度でございますが、805件でございます。この数字につきましては、大川市に本籍がございまして、ほかの市町村、大川市以外の市町村に住所のある方の分も含んでおります。そこで、議員がおっしゃいます大川市役所で手続が必要な方に対しましては、この805件のうち、いわゆる大川市に住民登録がある方でございますが、552件、令和3年度でございました。

以上でございます。

**○議長（平木一朗君）**

2番。

**○2番（宮崎貴仁君）**

ありがとうございます。大川市で手続が必要な方が年間に亡くなる死亡届出数は552人、年間にすると多分1日1.4、5人ずつ亡くなっていかれて、その方たちがもちろん手続をしに行かれることになると思います。亡くなられる大半の方が御高齢の方ではないかと想定をいたしますが、一般の方がお亡くなりになって、死亡手続に要する平均時間というのはどのくらいかかるものなのでしょうか。

**○議長（平木一朗君）**

岡市民課長。

**○市民課長（岡 貴代美君）**

お答えいたします。

当然、長くかかられる方と30分ぐらいで終わられる方といろいろございますが、大体平均

をいたしますと、お一人の方で1時間から1時間半くらいの時間がかかっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。やはり亡くなった後の忙しい時期の1時間から1時間半、2時間というのは本当に苦痛な時間であって、しかも市役所本庁に来て待たされる時間もあると、なかなか気も重くなってくるものであります。

現在、本庁玄関口においては、端末で申請者等の住所や記名の記載を軽減する機能を備えたものが設置をされております。ただ、これは1つ言わせていただくと、私も老眼になってきたんですけれども、すごい見にくくて、なかなか操作をするのが逆に面倒くさいぐらい何か文字が小さいなと思います。これは文字の拡大等のあれができたらいいなと個人的には思っていますので、もし可能でしたら何かそういう取組もお願いしたいと思えます。

このような機能を生かしながら各課で死亡届を共有し、手続に来られた方が名前等を一度記入や入力をするだけで届出に必要な書類記載が一括化されるシステムの導入が、今や市民のニーズに合ったものではないかと思えます。

そんな中で、いち早くこのシステム化に取り組まれたのが大分県別府市役所であり、手続に要する時間は3分の2まで短縮をされたと言われております。遺族は行政手続以外にも、金融機関の手続や携帯電話の解約など、多くの手続が要されてきます。ましてや、今日は核家族化も進み、忌引休暇の限られた時間の中で多くの処理をしなくてはなりません。このシステムは大規模なシステム改修や庁舎の改修を行わず、短期間内で開設ができるシステムではないかと思えますので、本市もこの取組にぜひ取り組んでいただきたいと思えますが、このお悔やみDXについて、本市はどのようにお考えなのでしょう。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

そういったDXを使いますお悔やみ窓口につきまして、今現在、関係課と協議を重ねてお

ります。その中で、先ほど述べましたとおり、事務局が手狭とか物理的な問題もございませうけれども、工夫できるところ、また今、議員が言われましたとおり、他市の状況も参考にしながら協議を今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

協議を検討していただくということは、あらかじめいろんなシステム化も含めて、次年度、次々年度にはこういう立ち上げができるように進めてあるという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

システムにつきましては、ちょっとまだ他市の状況を勉強させていただきたいと思っております。ただ、窓口については今関係課で協議を重ねておりますので、どういったふうに行けるか、例えば、予約制とかにして、その時間に1階のほうに集まるとか、そういったのを含めて今検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ぜひとも早期の導入に向けて進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。これは先ほど課長、近隣市町村の話をされましたけれども、実は私、先般、久留米市役所に行かせていただく機会がありましたので、久留米市役所に行つてまいりました。

久留米市においては、本年7月よりご遺族サポート窓口が創設され、その利便性に市民の方から高い評価を受けられております。久留米市役所は市民課の中のブースに、今、大川市役所でいうマイナンバーカードの申請手続ぐらいの、本当に机1つ、2つのスペースで行われているんですけども、実際に私も現場を拝見させていただくことができました。まずは

死亡届出後に渡される火葬許可証と同時に、必要事項が分かりやすく書かれた、遺族のためのお手引ガイドというのを葬儀会社のほうから御遺族に渡されるそうです。大川市においてもこういう似たようなやつを渡されていると思いますが、それに沿って、1日4組の予約制にされておりまして、その予約された方が1つのブースに手続をしに見えるわけですが、手続しに見えたら、もう時間が分かっている、その方に必要な手続が全て分かるように庁舎内で全て共有をされておりまして、御遺族の方が来られたら、そこに担当課の職員が全てその時間をずらしながら来て、御遺族の方はその場から一步も動くことなく全ての手続が終わってしまうシステムを取られております。まさに、弱者や障がいをお持ちの方には本当に優しい、しかも時間も決まっておりますので、余分な時間が不必要になるわけですね。決められた時間に行って、そこ1時間以内に全ての手続が終わってしまうというシステムですので、待ち時間など無駄な時間を過ごすことがないシステムでありました。ぜひとも一度御検討というか、見学に行かれていただきたいと思います。ほぼほぼ大半が久留米のほうで予約制になって、そちらの問合せが多いということです。

経費のことも聞いたんですけども、ほぼほぼ経費もかかっていなく、このハンドブックも、大川市も一緒かと思いますが、全額広告費で賄われておりまして、かかったのは会計年度任用職員、要するに電話を受ける職員さん2人の経費だけで済みましたということです。私が1時間ぐらいいたのかな、でも、電話は正直ひっきりなしにかかっています。それくらいやっぱり皆さん、この手続に関しては容易にできるほうを選ばれているんじゃないかと実感をいたしました。

今後ますます高齢化が進むとされる中で、この死亡手続で来庁される方は増加することが予想をされます。複数事務を1か所で対応するワンストップサービス情報提出は、一度で済むワンズオンリー、そして、住民本位であるピープルファーストであります。これこそDX改革に沿った、市民のニーズに合った、市民本位のサービスが受けられる取組かと思っておりますので、本市においてもできるだけ早期の実現をお願いしたいと思っておりますので、引き続き御検討をいただきますようによろしくお願いいたします。

次に、DX推進の一環として、DXの活用をした本市独自のポイント制度の考えを通告いたしておりましたが、与えられた時間、多分あと10分少々になってしまいましたので、次回なり、第2弾か第3弾でやらせていただいて、結びに市長の見解をお聞かせいただき質問を閉じたいと思いますが、さきになる述べましたように、国が進めるDXも、このように市民

のニーズに寄り添った温かなものであってほしいと私は願っています。と同時に、DX化が単にデジタル化だけで終わってはいけないのではないかと私は考えております。

今後、行政はDXの推進により働き方の改革も一層加速し、ICTの積極的な活用により行政の比較的単純な事務手続が簡素化される中で、それにより生み出される時間ができてきます。職員の皆さんは、その時間を対面で市民の方とじっくり話し、まさに一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな対応こそが大切になってくるのではないかと思います。市長はDX推進をしていく上で、今後の行政サービスの在り方についてどのような施策を抱かれていますでしょうか、お考えをお聞かせください。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

お答えいたします。

DXは、まさに議員おっしゃられるように、デジタルが重要なのではなくて、トランスフォーメーションのほうこそが重要だというふうに思っております。その中で、様々な民間企業の方々と共同することによって我々の意識を変えていくことにつながっていくんじゃないかと思えます。

先ほどから話題になっておりますお悔やみの件につきましても、先般、鎌倉新書というところと大川市は連携協定を結んでおります。ちなみに、鎌倉新書の社長さんは、いわゆるIT業界のすごい方でもございますけれども、共同でおくやみハンドブックというのを年明け、恐らく3月か、春ぐらいになると思いますが、それぐらいからお配りを、サービスを提供できるのではないかとということで今準備が進んでいるというふうに聞いておりますので、大川においてそのようなお悔やみに関する新しい取組もしてまいりたいというふうに思います。

また、DXといいますと、よく私もお叱りを受けるんですが、私はスマホば使い切らんけん、あるいはパソコン使い切らんけんと言われる方がいらっしゃいますけれども、例えば、今週もやりましたけど、今ワクチン予約を考えていただければ、ワクチン予約は電話でもいいんですけれども、ネット上ですとすごく便利です。私も家族の分は、親族の分はスマートフォンでしましたけど、できない方々もたくさんいらっしゃるので、大川市では、これはワクチンが始まったときからやっていますけど、文化センターで御予約のお手伝いをしてお

ります。これは健康課だけではなくて、全ての課の職員が対応しています。それぐらい簡単なシステムで予約ができると。そして、その場所を提供することによって、御自身で作業ができない方はきちっとそういうフォローの仕方でやっていくということがまさに大事なのではないか。いずれは、例えば、アプリを今ノーコードでも作れるようになっておりますので、職員自らが困り事を解決するようなものを作って、それを市民の方と一緒に使っていくと。困り事というのは、大体何かと何かの隙間とかはさまができることで困り事が発生しますので、それを埋めるのがデジタル技術によってできていく、それをより簡単にしていくということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

これは先ほど前半の部分でお話にあった物理的なスペース、今、市役所は本当に狭いので、職員はいろいろ知恵を絞っていますが、業務が増えていく中で、スペースを本当は確保したいんだけど、なかなか難しいよねというところを考えると、やっぱりゼロベースで考える癖を職員、我々が持つということが大事なんじゃないかなというふうに思います。例えば、エレベーターを設置すると、当然ですけど、その分、何平米かは、またこれは市役所が狭くなります。だけど、プライバシーに配慮するようなスペースは必要だよ、こっちも必要だよというときに、どこを配置転換するか。例えば、平米当たり年間の利用時間はどこがどれぐらいなのかとか、そこはどういう機能を果たしているのかとか、ゼロベースで、あそこは何課が使っているから動かさない前提で、こっち側だけで考えようとする、大変問題は解決していきませんので、全体を見ながらゼロベースで考えていくという癖を私たちがつけることが、まずはDXの原点んじゃないかなと思います。その上で、いろいろな便利なものを使いながら市民の方々にサービスを提供していく。

もう一つは、RPAといいますけれども、いわゆる人間がやらなくていいことを機械にやらせることによって数少ない限られた職員の時間を空けて、そういうお手伝いが必要な方々になるだけ時間を使っていける、あるいは夢とか楽しいことを想像するのは人間にしかできませんから、そういうことに時間を使っていけるようなDXを、まだ始まったばかりですけど、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございました。ぜひ市長が抱かれています構想の中で進めていっていただきたい

と思いますが、先ほどおくやみハンドブックという話がありましたけれども、せつかく3月にか出される予定があるのならば、少し急いで、その記載に間に合うような何か手続を取っていただけたらと思います。それを作った後に、じゃ、次年度にお悔やみコーナーをつくりますとかとなると、また印刷も二度手間、三度手間になってくると思いますので、もし間に合うようであれば早急に検討、取り組んでいただきたいと思います。

そして、全ての市民の皆さんの笑顔のためにと市長がよくおっしゃいますが、本当に全ての市民の皆さんの笑顔のために、今後も市民に寄り添った市民サービスの提供をしていただきますことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（平木一朗君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時5分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時54分 休憩

午前10時5分 再開

**○議長（平木一朗君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、13番遠藤博昭君。

**○13番（遠藤博昭君）（登壇）**

皆さんおはようございます。議席番号13番、遠藤博昭です。通告に従い、一般質問をいたします。

大川市においては、令和2年4月1日に大川市第2次木の香プランが「質の高い教育をみんなに」という副題をつけて作成されています。質の高い教育を実現させるために、鍛ほめプロジェクトや学力向上推進拠点校指定事業、小中一貫型教育モデル事業など、国、県、市の研究委嘱校として指定を受け、研究や実践がなされてきました。

その中で、令和4年4月25日に福岡県学力向上推進拠点校指定事業の研究発表会が開催されました。この事業は、令和2年より3年間、学力向上に特化して実践研究を行うもので、まず最初に、生徒たちの学力を全国学力実態調査や福岡県学力実態調査などで分析し、現時点の学力を四分位に分けて把握、各層の生徒の学習の理解度を向上させるために様々な工夫がなされ、授業改善や生徒の学習態度、学習意欲の向上に向けて研究がなされてきました。

その成果発表はすばらしいもので、大川桐薫中学校における学力向上の経緯が詳しく報告され、生徒たちの学習へ向かう心構えや態度に変化が生まれている姿がよく分かる内容となっていました。この発表会で報告された成果や課題が今後の大川市の学校教育の中で生かされていけば、大川市全体の学力向上につながると思います。

もう一つの第2次木の香プランで書かれていることは、コミュニティ・スクールの構築です。社会に開かれた教育課題の実現に向けて、学校運営協議会の充実と地域学校協働活動の充実が示されています。第2次木の香プランの集大成としてのコミュニティ・スクールの現状と、コミュニティ・スクールを取り入れたことによる学校の変化や、児童・生徒への影響や学力向上の成果、また、これらの課題についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。あとは必要に応じ、質問席より行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（平木一朗君）**

教育長。

**○教育長（内藤妙子君）（登壇）**

遠藤議員の御質問にお答えいたします。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されています。子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりで行う教育の実現が不可欠です。そのためには、学校と地域の連携、協働が必要で、地域と共にある学校へ変換していく必要があります。その有効なツールとしてコミュニティ・スクールがあります。

コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に示されているように、学校運営協議会を設置している学校のことで、学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育む仕組みです。学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認、地域学校協働活動に関する協議を行います。そして、地域学校協働活動として、学校支援活動、放課後学習支援、体験活動を学校の教育活動に位置づけています。地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを行っていきます。

大川市では、三又中学校区が平成28年、29年度の2年間、コミュニティ・スクールの研究を行い、その取組を受け、令和2年度に市内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置しま



した。教育委員会といたしましては、まず、学校運営協議会の委員を対象に学校と地域の連携、協働の必要性、コミュニティ・スクールについて説明をしてきました。さらに、学校長の認識を深めるために研修会を実施し、市教育委員会としての方針を指導してきました。また、教育委員会内でも職員の認識を高めるため、学校教育課と生涯学習課が合同で研修会を行い、それぞれの役割を明確にし、一体となって取り組んでいます。

このような取組による成果を3つ述べたいと思います。1つ目は、教職員、学校運営協議会委員のコミュニティ・スクールについての理解が少しずつ進んできていることです。その結果、先日開催したふるさと大川 教育フェスティバルの発表の中には、子どもたちと地域が一緒になって課題を解決したり、地域のよさを発信したりする姿が見られました。また、おおかわ寺子屋や放課後算数教室の実施により放課後学習支援活動の充実も図られてきました。2つ目は、各学校が他の学校と交流し合い、教頭会を中心に独自の研修会を実施するなど課題解決に向けて自立的な取組が見られるようになってきていることです。3つ目は、コミュニティ・スクールのコーディネーターである地域学校協働活動推進員が研修を深め、その役割や取組についての認識が高まりつつあることです。

課題を2つ述べます。1つ目は、学校と地域が様々な観点から議論を重ね共通の目標やビジョンをつくる熟議が十分にできていない学校が見られることです。そのため、地域と学校が支援する、支援してもらうの関係にとどまり、連携、協働の関係までには至っていません。2つ目は、地域と共にある学校になりつつはありますが、学校を核にした地域づくりまでには至っていないことです。

今後、2月に予定している大川市教育研究所主催のコミュニティ・スクール講座を学校の教職員、学校運営協議会委員を対象に行い、子どもたちにどんな課題があるのか、どんな子どもを育てたいのか、学校と地域が一緒にやれることは何かなどをテーマに議論し合う熟議体験を行い、学校と地域の連携、協働につながるよう課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、まずお尋ねします。

例年、大川市が主体となって行っておられる学校訪問は今年も行われたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

各学校、本年も行っております。あと田口小学校を残すのみとなっております。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

その学校訪問に学校教育長課長並びに生涯学習課長は同行されておりますか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

両課長とも同行しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

お二人とも学校訪問をなさっているということですので、学校訪問をされた折にお感じになったことをよかったらおのおの御発言をお願いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

私、4月に学校教育課長になりまして、学校訪問というのは初めて行きました。今の学校がこんなに変わっているのかとびっくりしました。本当に先生方は一生懸命子どもたちが分かるように授業を工夫されておりますし、子どもたちもまた挨拶がすごくできます、今の子どもは。そういうところが本当に感動したところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

私も昨年度から学校訪問のほうに行かせていただいております。小学校のほうは小学校1年生から6年生ということで、やはりだんだん成長を見ることができますけれども、中学校におきましては、先ほど学校教育課長も申し上げましたとおりに、我々の時代とは大分違って、物すごく皆さん真面目で、挨拶もすごくしていただき、授業態度も本当に素晴らしいものなんだなというふうに感じました。また、先生たちも子どもたちに寄り添ってしっかりいろんな学びを子どもたちのためにしていただいているんだなということもしっかり分かりました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

お二人ともありがとうございます。なかなか学校が真面目になっているということのお答えでありましたけれども、多分、課長たちから見たら元気のない学校に見えたのではなからうかというふうにも取れるわけです。

そこで、池上指導主事にちょっとお伺いしたいんですけれども、今回の学校訪問に関わるテーマが何かございましたか。学校訪問をするに当たっての教育委員会としてのテーマ、こういうところをしっかりと見てこようとかいうのはありましたか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

訪問の狙いといたしまして木の香プランを教育委員会のほうで作成しておりますので、その学習指導であったり、ICT、それから、校種間連携の取組、コミュニティ・スクール、それから、多様性を生かした教育環境の整備等について学校のほうからお伺いしたり、その成果の状況、子どもたちの状況、先生たちの状況というのを見てきたところでございます。そういう観点で見えております。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。何で今のお尋ねしたかといったら、先月、壇上でも申しましたけれども、大川桐薫中学校で成果発表がありました。そのときに、大川桐薫中学校区としての共通の課題というか、共通意識を持って解決する課題が出されていたと思うんですけども、そこを意識して学校訪問をなされたということはないですか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

議員おっしゃるとおり、大川桐薫中学校区では桐薫ナビということで、子どもたちにどのように指導するかということを決めてから、大川桐薫中学校、それから、同じ校区の4小学校でそれを実践しておりますので、そういう観点でも見ております。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

先日、教育フェスティバルがあったと思います。午前中が大川桐英中学校区、午後が大川桐薫中学校区で、司会をなされたのが池上指導主事だったと記憶しております。そのとき、午前中、大川桐英中学校区の子どもの休みの時間があって、その後に席に着くときの、それこそ5分前行動というのがきちとなされている姿に池上指導主事もお褒めの言葉をしただけだと思っておりますけれども、それに対して、午後あった大川桐薫中学校区の子供たちは、それこそ時間ぎりぎりまで騒いで池上指導主事からお叱りがあったと記憶しておりますが、本来であれば、それを統一してやっている大川桐薫中学校のほうがかちとなっていてる姿を楽しみにしていたんですけども、なかなかやっぱり子供たち、一筋縄ではいかないというか、なかなか大人の思ったような行動は取ってくれないというふうなことを感じました。

でも、学習に向かう態度ということを中心に、きちとこの間の発表会のときには3つほど出されておりました。

まず最初が、さっきからお話ししているチャイム前の着席、前回の授業のおさらいを徹底させ、落ち着いて授業に向かう時間をつくるという、今から勉強に向かうぞという姿勢をま

ず授業の前につくりましょうと。それと、授業のユニバーサルデザイン化ということで、ちょっとこの間、学校訪問をさせてもらったときに驚いたんですけれども、以前とは違って、前面の黒板の周りに関しては、ほぼほぼ展示物がなくて、お話を聞いたら、要するに子どもたちの意識を黒板に集中させるためにそういうのが効果的であるということで、これも大川桐薫中学校区みんなで共有していることなんですということでした。

それからもう一つは、授業の型を統一し、どの生徒も安心して受けられる授業、講義形式ではなくて、生徒たちの疑問、それに答えていくというような授業の在り方というのを多分模索してあるんだろうと思います。それでも先ほどからちょっと課長さんたちにお尋ねしたときに、実に静かで真面目な学校であるというような中で、大川桐薫中学校の中で進められてきた先生の問いに対して、自分の中でよく理解してそれを表現するということにおいて、なかなか学校訪問、たまたま今年には行かせていただいたんですけども、以前から比べたらなかなか元気がない、手が挙がらない。挙がっても先生が思う意見でない場合は、そのままスルーしていらっしゃる姿が——先生としての計画はあるんだろうけれども、なかなかいい意見が出ていると思うんですけども、もうそこはスルーして、求める答えになっていないところを通っていかれるというような姿があって、静かでいい雰囲気ではあったけれども、なかなか先生一人ひとりの中に子どもたちに合った教育というのがどこまで浸透しているんだろうかというようなことをちょっと感じるものがあつたわけです。

やっぱりそういう学校訪問というのを教育委員会で年に1回、どこの学校もされるときに、学校側はそれなりに構えて受けられると思うんですけども、ふだんの子どもたちの姿というのが学校を訪問したときと同じような姿なのかどうかというようなことは、時々、そういう団体で行かずとも、教育委員会の責任者として学校の現状を見て回るとかというようなこともやっぱり大事なことでなかろうかと思えますけれども、そういう点はどうですかね。

**○議長（平木一朗君）**

池上学校教育課主任教育指導主事。

**○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）**

御質問にお答えいたします。

ふだんからやっぱりよく見ておくというのは大切というふうに考えております。先ほど議員がおっしゃられるとおりなんですよね。そこは教師の課題でもあるんですが、手を挙げて一生懸命言っている、教師の意図に沿う答えではなかったときにスルーしてしまう、教師の

指導技術、それから、教材研究を深めて授業をするという意味では、そういうふうに教師が意図した以外の答え、反応、そういうのも生かして対立させていくとか、子どもたちにそこを吟味させていくというのがやっぱり私も大切なところというふうに思っております。

だから、ふだんの授業もそうですが、学校訪問でもそういうところはやはり大事にしたいところでもありますし、そういうところが子どもたちの意欲的に意見を言えるという雰囲気というところにもつながるというふうにも考えておりますので、その点は今後指導していかなければいけないところというふうに考えております。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

13番。

**○13番（遠藤博昭君）**

ありがとうございます。この間、田口小学校において学校運営協議会と地域学校協働活動の委員の方たちと共同での研修があった中で、田口小学校の永尾校長先生が1時間だけ授業参観の時間をつくっていただいて、地域の皆さんにも子どもたちの勉学に励んでいるところを見せていただいて、それはもう実に静かで落ち着いた授業風景を見せてもらいました。

そういう中で、やっぱりそういう子どもたちを大事に育てたいというのが地域の方々の思い、そういう思いがあるから、そのボランティアであって、そういう地域学校協働活動に手を挙げて参加してくださるわけですね。もともとは校長先生の意を酌んで学校運営協議会というようなところで学校自体の指導方針というのを決めていかれるんだろうとは思いますが、僕はぜひ地域学校協働活動に手を挙げていただいた地域の方たちにこそ、校長先生がどういう子どもに育てたいか、どういうふうな形でこの学校を卒業させたいかというところの思いをきちっと伝える場というのを設けていただきたいと思いますというわけです。

壇上での教育長の発言の中で、ビジョン共有のための熟議がまだ充実していないということをおっしゃっていただいたんですけれども、校長先生の熱い思いはあるんですけども、なかなか運営協議会の中でキャッチボールができていない。校長先生の一方的な思いのみが下りてきていると。その中に、さっきから出ている、要するにコーディネーターの方が地域学校協働活動の委員の方たちとの間を取り結ぶ役割をしている中で、研修の中でやっぱりそのコーディネーターをしている方が自分の役割は何だろうというようなことを講師の方に尋ねられる場面とかがあるわけですね。そこらはやっぱりコーディネーターの方たちの役割と

いうのをもう少し教育委員会として具現化して示してあげることが必要ではないかと思うんですけれども、そういう委員会の会議とかいうのはなさっていらっしゃいますか。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

地域学校協働活動推進員、いわゆるコーディネーターの方に関しては、教育委員会教育委員長のほうから委嘱状を差し上げています。委嘱状を差し上げたときに、年度当初なんですけれども、説明をします。その後、本年度の取組——生涯学習課長はちょっと遠慮して言っていないんですけれども、本年度の取組としては、じゃ、その推進員、コーディネーターが何をするのか、具体的にどうしているのかということは今まだまさに学び中なんです。よその県の研修会に行ったり、先進事例の話を知ったり、いろいろ研修はされております。ただ、それがまだ実際に発揮するところまでは至っていないと。先ほど課題に述べました。それは、いわゆるこのコミュニティ・スクールを立ち上げてまだ1年半、令和2年度に全部立ち上げたんですけれども、残念ながらその頃に同じくコロナが蔓延しまして、熟議をする学校運営協議会そのものの開催も書面ですとか、そういったのが長く続きまして、やっこの頃対面で会議ができるようになったのが現状です。言い訳にはしたくないんですけれども、そういうのが現状です。

ただ、今度2月に行うその研修会、研究所の講座にしても、実際にそういう体験をしてみたり、自分たちは今からどうしていくんだろうというところを、まさに当事者意識を持っていただいてやっていきたいと思っています。これは一朝一夕ではできないと思っていますので、少し長い時間、スパンをかけてそういう土壌づくりをしていかなきゃいけない。特に推進員さんたちの活躍の場がとても大きいので、そういったことの力を入れてやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

それでは、学校運営協議会というのは年に何回ぐらい開かれているんですかね。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

会議の回数につきましては、今年度の予定も含めて、小学校に関しては3回から5回、中学校に関しては2回実施されることとなっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。この運営協議会の中にさっき言ったコーディネーターの方は入っていらっしゃるんだと思います。僕らも時間があるときはそのお手伝いの意味でボランティアの中に入っているんだけど、実際現場でしている人たちの中からやっぱりコーディネーターへ意見が出てくるわけですよ。それはこの間、具体的には花壇の土作りをしてほしいという学校からの依頼であって、大人四、五人ぐらいでやったんですけども、せっかくこういうことをするならば、全ての子どもとは言いませんけれども、どの学年かの子どもを出していただいて、一緒に土を混ぜて作る。それはあなたたちのきれいな花壇を作るための土をこうやってやっているんだよというようなお話をしながらでも作業ができるような仕組みができないだろうかというようなこととか、やっぱり意見が出るわけですよ。それをコーディネーターをしてくれる人は酌み上げて、酌み取って、多分この学校運営協議会の中で発言いただいて、学校長の思いとのすり合わせをなさるのではなかろうかというふうに思うわけです。ですから、この学校運営協議会というのは非常に重要な位置にある組織ではなかろうかと思います。

この間から、繰り返しになるけど、校長先生の熱い思いをプレゼンされる分というのは、思いは非常に熱くて分かるんですけども、なかなか酌み上げてもらう部分というのは形がこれからかなというような感じはいたしております。そこの中では、やっぱり子どもたちがどんな変化を、どんなに変わってきたか、どういう大人になってほしいかというような、そういう子ども中心の物の考え方をしていただいて、だから、こういう地域の子どもたちを自分らも支えて一緒に育てるんだというような気持ちになるのではなかろうかというふうに思うわけです。



なかなか、まだ2年目でコミュニティ・スクールは始まったばかりということで、各学校間にも温度差があるのではなかろうかというように聞いております。だから、僕はこの運営協議会とは別に、時々にはコーディネーター間の交流というか、自分の学校の取組をお互い意見を出し合いながら、よりよい学校をつくっていくというような形をぜひ目指してもらいたいと思うんですけれども、そういうコーディネーターの研修の回数じゃないですけれども、そういうのを増やしていくというようなお考えはありますか。

**○議長（平木一朗君）**

井口生涯学習課長。

**○生涯学習課長（井口秀成君）**

先月18日のことですが、大野島小学校の空き教室を利用して健康課のほうが開催しております元気カフェを地域学校協働活動の推進員、コーディネーターの方と社会教育委員の合同で視察を行いました。学校の空き教室を使っていろいろな活動ができないかなという意見も出ておりましたので、その活用方法、課題などを学校のほうとも意見交換を行ったところで、コミュニティ・スクールは学校運営協議会、それと地域学校協働活動推進本部が両輪となって推進しなければいけないと考えておりますので、学校教育課のほうとも連携はもちろんですけれども、ほかの市長部局とも連携し、事業を推進してまいりたいと考えております。そのために計画的にコーディネーターの方の研修も行っていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（平木一朗君）**

13番。

**○13番（遠藤博昭君）**

ありがとうございます。子どもたちの発表があった教育フェスティバルというのは素晴らしいものがあって、特に個人的に感動したんですけれども、大川小学校のあのクリークをきれいにするというような企画を立てて、大人の若干の先生の指導があったのかもしれないけれども、市長にも多分プレゼンテーションがあったんだと思います。教育長も動かして、自分たちがこういうことができたという、あれはあのクラスにとってはやっぱり一生思い出として残るような何かをしたいと、それがどういうふうに社会に役立つかということきちっと説明すれば大人も協力してくれるんだというようなことがよく分かる、これこそがコミュニティ・スクールの本質ではなかろうかと思うような立派な発表がありました。

ほかの学校もそれぞれに研究した内容であって、ああいう子どもたちが皆の前で表現するような機会をできるだけやっぱりたくさんつくってほしいと思います。それこそ今回のフェスティバルは、どの学校も全ての子どもたちが暗唱した言葉を述べるようなことであつたんですよね。私の年になって、あれだけのものを覚えている子どもたちのすばらしさだけが映つたんですけれども、しかも全ての子どもを取り残さずに、どの子にも発言の機会を与えてしてあつた。あの取組は、ああ、すごいなというのを思いました。そういうことはやっぱりちゃんと自分の学校に持って帰って、それはいろんな方がいろんな評価を受けられたと思うんですけれども、その先生がほかの学年やほかの先生たちにやったことよさをアピールすることによって、ほかの先生たちも刺激されるわけですよね。そういう刺激があつてこそ学校が少しずつ前進していくのではなからうかと思ひます。

そういう中で、この間あつた、それこそ大川桐薫中学校の学力向上の発表会ですね。やっぱり中には、ああ、やっと終わった、ほっとしたみたいな先生もいらっしゃるのではなからうかと思ひるだけども、公立がゆえに転勤もあります。自分が取り入れたというか、自分が得たそのよさを、ぜひその方がよそへ行つてもそれを広げるといふぐらいの気概があれば、大川市内の全ての学校というのがもっともっと生きる力を身につけた学力向上が目指せるのではないかといふふうに思ふわけです。なかなか学校の先生も忙しくて厳しいとは思ひるんですけれども、特にそうやって努力された先生といふのは、やっぱりちょっと学校の中でも大事にしてあげて、そういうやつたことに関しての評価をして、それを学校の運営の中に生かしていくような方法を取つていただきたいといふふうには個人的には思ひるんですけれども、教育委員会としてはどうですかね。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

ありがとうございます。先日行ったふるさと大川 教育フェスティバル、これについてちょっと説明しますけれども、実は昨年度、令和3年12月に総合教育会議、これは市長も教育委員も入つての総合会議なんですけれども、総合教育会議の中のテーマでありました。子どもたちがやらされる学習ではなく、子どもたちがしたい、やりたい、解決したいと、そういうような思いを持って、長期にわたつてそれを課題解決するよな、いわゆる探求学習といふんですけれども、そういう学びをさせていきたいですね。そして、それを発表する場、

アウトプットする場もぜひ必要ですねというのが実は12月の総合教育会議で提案がなされました。それを具現化するために、令和4年度にしたいと私は思っていましたので、今年、3年度の終わり、前年度の終わり、2月ぐらいの校長会で爆弾発言をしまして、こういったフェスティバルをしますと、各学校に任せます、内容も任せます、ただ、探求学習をしてください、ふるさと学習に絡んだもの、子どもたちが学びたい、知りたいというものを何かテーマをつくってやってくださいというふうに実は前年度にお願いしていました。

といいながらも、本当に心の中では、さっきおっしゃったように、先生たちにまた忙しい思いをさせるかなと、とても心配しました。本年度になって、令和4年度になって、5月、6月、その辺りから校長先生たちにちょっと聞いてみました。先生たちは負担を感じていませんか。答えは、いえいえ、とても喜んでいきますと。特に、先ほど言っていた大川小学校の6年生の授業に関しては、非常に長いスパンをかけて、4人の子どもたちの発案から、課題から、クラス全体がそれを共有して、何かやりたい、それを地域の人から行政まで巻き込むという形になって、とてもすばらしい展開になりました。

私もちょっと心配していて、教師の働き方改革とか言いながら、負担感がないかな、ないかなと心配しながらも、でも、ぜひやりたいと思うことがありまして、探求学習ということ、ふるさと学習ということ、それを人の前で発表するという、ぜひそれを経験させたいなという思いで実施しました。文教厚生委員の皆様方にも御案内を差し上げまして、御覧いただきまして本当にありがとうございました。私はそれですごく手応えを感じています。なので、また来年度も引き続きやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。やっぱり子どもたちが生き生きしてくる、その子どもたちをどう育てるかというのは、最終的には社会に出て、自分の仕事を見つけて、その仕事がどれだけ社会に貢献しているかということを実感する、そういう子どもたちを育てていきたいなというふうに思うわけですね。

ちょっと今までの話とは外れますけど、昨日のお話ですが、連携型の中高一貫のお話があったと思うんですけども、昨日、指導主事のほうがお答えになっていた中で、僕は大事

なことが1つ抜けているなというのを思ったわけです。それは何かと云ったら、やっぱり執行部の皆さんも危惧してある、大川市が人口減少していると、それに歯止めをかけたいという思いでの連携型の中高一貫ということであると。じゃ、市は何ができるかと云ったら、昨日の問いもあつたんですけれども、僕は昨日言われなかった中で市のできることは、大川市の企業の方たちに大川樟風高校の子たちを雇っていただく、仕事に就かせてもらう、そういうことを企業に対してアピールするのが僕は市の役目だと思うし、この企業が欲しいと思う子どもを育成するところが大川樟風高校だと思うんですよ。確かに、大川は交通の便の悪いところにあるけれども、子どもたちがすくすくと育って、こんなにいい学校だということであれば、少々交通の便が不便であろうが、子どもやその親御さんたちはその学校へやりますよ。

ですから、せっかく連携型の中高一貫をするならば、まず、大川樟風高校には学校を皆が行きたくなるような学校にしてほしいという要望を——定員割れなんておかしいですよ。定員割れしたところに大川の中学生を送り込んで補充するみたいな話では全く発展性がないと思います。大川樟風高校に行ったら、大川はこんなに企業から来てくださいというような希望がありますよというような姿が見えるようになったら、大川樟風高校の受験も増えてくるし、その子どもたちがなおかつ大川に残ってくれるのであれば、人口減少の歯止めの一環にもなるのではなかろうかというふうに思うわけです。

そういう意味で、やっぱり企業との連携の中で、この中高一貫の仕組みを上手に築き上げていくのが大事ではないかと思えますけど、どうですか、池上主任。

**○議長（平木一郎君）**

池上学校教育課主任教育指導主事。

**○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）**

議員がおっしゃられるとおりだと私も思います。大川樟風高校を卒業するときに、子どもたちがしっかり育っている、出口戦略と私は思っているんですけれども、そういった意味で、しっかり子どもたちを育てていく。そして、ちょっとここは私ではどうか分からないんですけれども、そういうふうな企業とか、そういうふうな出たときのつながりというのがしっかりあれば、やっぱりこの学校に行きたいというふうに子どもたちも、それから、この学校に行かせたいというふうに保護者も思われると思います。

そういった意味でも、検討会等ございますので、そういうところも一緒にお話を高校等と

もしていかないといけないというふうに思いました。ありがとうございます。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。まさにこの中高一貫校に対してお話をしましたけれども、中学校でも小学校でも一緒だと思うんですよ。優れた子どもたちがそこで育っているということが親の目にも見えるようになれば、やっぱりその学校へ通わせたいというような気持ちになるのではなかろうかと思います。

そういう中で、今年度末というのは、大川市の未来につなぐ第2次木の香プランというのは一応区切り目をつける年だと思います。次年度からまた新しいプランが出てくるんじゃないかと思うんですけども、その言葉の中に木の香プラン、木の香という言葉が入るかどうかは分かりませんが、教育長が次のプランにどういうビジョンを持ってあるのか、教育に対するビジョンがあるのか、よかったですらお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

木の香プランにつきましては、大体、本年度で3年目を終わらせて一区切りだなと私も思っていました。先日、指導主事、社会教育主事を集めて、じゃ、来年度どんなことをしていこうかと。私が独断で言うのは簡単だけど、指導主事たちも考えてくださいというふうに宿題を出しています。それで、私の今の思いをと言うとあれなんですけれども、少し話をさせていただきます。

昨日話題になりました連携型中高一貫教育をはじめとして、やはり私がトップで立ち上げました大川市校種間連携教育協議会、これをさらに充実させたいというふうに思っています。そしてもう一つは、やはりどんな子どもに育てたいかと私が考えたときに、自分が好きだ、何くそのぐらいというような芯の強い子どもに育てたいと思っています。それを育てるためには、非認知能力、自尊感情、自己有用感、自分は捨てたもんじゃない、まだまだやれるとか、そういう非認知能力を高められるような教育をしたい。そのためには手だてとして、やはり先ほどから話題になっているコミュニティ・スクールの充実にあるだろうというふうに思っています。

そのコミュニティ・スクール、先ほど私ちょっと言ったんですけれども、まだ課題があって、学校を核とした地域づくりまでには至っていないということを言いました。私が今頭の中に描いている姿としては、学校だけに閉じたらいけないというのはみんな分かっています。さらにそれより一步飛び越えて、学校の中に地域をと意識があるんですね。例えば、地域の方々が学校にいつでも来れる、居場所がある、サロンがある、そこに行けば先生と話せる、子どもと話せる、そういった場をつくりたいなというふうに思っています。具体的に言うと、先ほど生涯学習課長が申しましたが、健康課がしている元気カフェですかね、あたまとからだの体操、そうやっていろんな手法がありますけれども、そういったところで学校をちょっと活用していただいて、そういう高齢の方が学習する場と同時に、そこで子どもと触れ合い、先生たちが触れ合いというのがあればいいなというふうに思っています。そういったことをやりたいなというふうに思っています。

それからもう一つ、先ほど芯の強い子どもを育てたいと言いましたが、鍛ほめというプロジェクトが福岡県であります。これは褒めるだけではなく、褒めていい子いい子ということではなく、鍛えて褒めるということなので、ある一定、その子たちなりの目標を持たせて、それに向かって鍛える、努力させる、そして、それがかなったときにうんと褒めるというようなスタンスの教育もしてみたいというふうに思っています。まだ事業名とかいろいろ考えていません。けれども、そういった方向で来年度、もうちょっと骨の強いというか、施策をやりたいなと。そのためには、教育委員会だけでは到底できないと思っていますので、私、県庁に勤めたことがありますして、そのときにつくづく思ったんですけれども、ネットワーク型行政の必要性を感じています。先ほどの話題にもありましたが、今もいろんな課が寄り合って知恵を出そうというふうになっていましたけれども、首長部局と教育委員会で分けるんじゃなくて、首長部局と教育委員会と一緒に何か解決するような仕組みもつくってみたいなというふうに思っているところです。重層的支援の中にも十分教育が入り込める隙間もあるだろうし、また、地域づくりということから考えると、地域支援課あたりともいろいろできるのではないかなというふうに今思っています。まだあと4か月ほどありますので、年度末までにはきちんと考えまして、令和5年度の教育方針を立てていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

13番。

○13番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。先生のこれからの教育ビジョンについても語っていただきました。それこそ最初に両課長にお伺いしたときに、実に落ち着いた静かな学校になっているということを言っていたんですけれども、僕から見たらやっぱり心的に打たれ弱いというか、暴力ではなくて精神的に弱い子がやっぱり増えているのではなかろうかということ危惧するわけですね。学力向上も大事なんですけど、もう少し強い心を持つ、少々の暴言にもへこたれないような子どもを育てていく必要があるのではなかろうかと思います。言うほうばかりを止めてもなかなかこれは多分収まるものではないと。どうしてもたまりかねた人はそうやって人にも暴言を吐いたりするわけよね。それを今度受け止める側、少々言われてもへこたれないような、そういう強い精神力を持った子どもたちというのを目指す子ども像としてぜひ上げて、心身ともに力強い子どもを今後も育てていきたいなというふうに思います。

今日はどうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番西田学君。

○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番、西田学です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、老人会活動についてお聞きします。

老人会を市は老人クラブと称していますが、私はなじみのある老人会と呼ばせていただきます。

老人会は、その活動によって健康の維持と地域の融和、そして、町内などのリーダーとし

て、長年にわたり地域に貢献してきました。しかし、近年は定年延長などにより元気な高齢者は働く傾向にあり、さらにここ3年はコロナ禍で活動が鈍り、老人会会員の確保や会の存続にも苦心をしています。市は老人会に対して救済策を打ち、一つの老人会も取り残さない、高齢者に優しい大川市を目指してほしいと思います。

具体的な質問と2つ目の質問、「大川の駅」整備事業につきましては、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

まず、本市老人会の数と町内の数に対する加入率を教えてください。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

西田議員の御質問にお答えいたします。

本市の行政区数が50行政区あります。このうち、市のほうで把握しています市から補助を行っている老人クラブ数ですけど、こちらが87となっております。これを行政区数で割りますと174.0%ということなんです。ちなみに、旧行政区が90ありますけど、これに対しては96.7%というふうになっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

直近5年間の老人会の数の推移と加入率の推移を教えてください。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

平成30年度から5年間の推移になります。

まず、老人クラブ数ですけど、平成30年度が101、令和元年度が98、令和2年度が98、令



和3年度が90、それから、令和4年度が87となっております。

それから、加入率ということで、老人クラブの加入年齢を60歳以上ということで仮定した場合においては、平成30年度が35.8%、令和元年度が34.0%、令和2年度が32.8%、令和3年度が29.5%、令和4年度が27.5%となっております。

この間のコロナ禍の影響で、特に令和3年度以降に会員数の減少が多く見られている状況になっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

今のは老人会の数字の加入率をお聞きしたんですけれども、少しずつ減少しているということで、次に、老人会員の人数を聞く予定だったんですけれども、今答えられたんですかね。——人数は言われていないですね、人数をお願いします。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

老人クラブの会員数ですけど、こちらは平成30年度が5,106人、令和元年度が4,861人、令和2年度が4,658人、令和3年度が4,165人、令和4年度が3,836人といったふうに推移をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。徐々に人数も減っていると、会も減っているということですね。令和4年度については、まだ確定ではないかもしれませんが、ほぼ近い数だろうというふうに思います。

次の質問です。

今年度、令和4年度総合計画に基づくクラブ数計画と会員数計画に対する実績見込みはど

れほどでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

第9期の長寿社会対策総合計画におきまして、令和4年度の老人クラブの計画値になりますけど、老人クラブ数が98、会員数が4,500ということで設定をしております。実績見込みについては、先ほど申し上げた令和4年度の老人クラブ数と会員数ということで、87クラブ、それから、会員数については3,836人ということで見込んでおります。

この計画値については、令和2年度の実績である老人クラブ数98、会員数4,658をそのまま現状維持していくということで設定をしております。実際には近年のコロナ禍の影響等々で老人クラブ数、会員数については計画値を下回っているという状況になっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。理由も述べていただきました。

現在、老人会に対する補助金はどうなっていますか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

単位老人クラブに対する市の補助金としては、4万6,560円を各単位老人クラブのほうに支給させていただいています。令和4年度が87老人クラブありますので、実績としては405万720円というふうになっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

老人会が補助金をもらうためには何か条件がありますか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

市が支出を行います老人クラブへの補助金については、県の補助金を受けて行っております。そのため、県の補助基準に該当する老人クラブに対して支出をしております。

要件を言いますと9項目ほどありまして、1つは、会員年齢はおおむね60歳以上であること、2点目は、クラブ活動が円滑に行える程度の同一小地域内で構成されていること、3点目は、会員数はおおむね30人以上であること、4点目は、役員として代表者、会計を1名ずつ置くこと、5点目は、クラブが自主運営され、定期的に会員から会費が納入されていること、6点目は、生きがいと健康づくり活動、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動が総合的に実施されていること、7点目は、年間を通じて恒常的かつ計画的に活動がなされ、過半数以上の会員が継続的に参加するよう努めていること、8点目は、クラブの収入支出の状況を常に明確にしておき、関係帳簿、証拠書類を事業完了後5年間保存すること、9点目は、クラブ設立後、最低1年間の活動実績を有することというふうに設定されております。

以上となります。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。9つもあるとは知りませんでした。勉強になりました。ありがとうございました。

その中で、年齢もありますけれども、30名以上の会員が必要ということです。それで、加入促進を努力しても、なかなか条件の一つであります最低30人と、それを満たすことができない老人会への救済策は何か考えてありますか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

県の認定基準の中で会員数はおおむね30人以上ということで規定されていますけど、このおおむねの解釈を8割以上の人数である場合ということで県のほうにも認めていただいて、補助対象クラブとして認定をしている状況にあります。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

別のことをお聞きします。

老人会が毎年支払う大川市老人クラブ連合会費と各校区への負担金はそれぞれ幾らでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

市の老人クラブ連合会に対する負担金が6千円となっております。それから、校区負担金についてはそれぞれ校区のほうで決定されておりまして、大川校区は5千円、木室校区が1万円、川口校区が4,700円、大野島校区が7千円、例として4校区を御紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。連合会費は知っておったんですけども、もちろん木室も校区負担金は知っていました。各校区でこれだけ差があるというのは少しびっくりしました。それぞれ活動がコミセンによって違いますので、それは理由があるだろうというふうに思います。

第9期大川市長寿社会対策総合計画の中に、老人クラブの育成や活動の支援のタイトルでこう書かれています。方向性として「老人クラブ会員数の減少が課題点としてあげられるた

め、新たな会員の加入促進を行います。」とあります。この会員の加入促進を行うために30名に満たない老人会に対して、先ほど80%の24名までは救済するということでしたけれども、例えば、2分の1ルールみたいな救済策ができないか。30名には満たないけれども、15名以上の老人会に対して半分を支給してもいいのではないかというふうに思います。100かゼロではなくて、柔軟で高齢者に優しい政策を期待し、次の質問に移ります。

それでは、2つ目の質問、「大川の駅」整備事業についてお聞きします。

10月31日の有明新報の記事の見出しにこう書いてあります。「予算措置めぐり住民監査請求 荒尾・市民オンブズマン 「道の駅」計画見直しを」。

住民監査請求について少し説明をいたします。

自治用語辞典によりますと、自治法242条、地方公共団体の執行機関、または職員について、違法、または不当な財務会計上の一定の行為、または怠る事実があると認めるときに、地方公共団体の住民が監査委員に対し、監査を求め、これらを防止し、是正し、もしくは改め、またはこれによって地方公共団体が被った損失を補填するために必要な措置を講ずべきことを請求することをいうとあります。

記事によりますと、「市は設計、建設、管理運営などを民間に一括発注する「PFI方式」を採用。18年間分の予算48億円を確保する債務負担行為が市議会で可決されたが、事業者の応募がなかったため、現在、施設使用料などの要件を緩和して再公募している。」とあります。

そこで、お聞きします。「大川の駅」の事業方式は決まりましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

事業方式についての御質問ですけど、これにつきましては、今年度進めております「大川の駅」実施計画策定業務におきまして、官民連携のPPP・PFI導入可能性調査、民間事業者との対話、サウンディング調査ですけど、それとかVFMの算定、これを実施することとしておりますので、この調査結果等を踏まえまして、どのような事業手法が最適であるか評価をしまして、今年度中に事業手法については決定することとしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。来年3月までに決定するという事でよろしいですね。

それは民間事業用地を含みますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

御質問の意味がちょっと分かりませんので、もう一度、よろしくお願いします。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

基本計画は、道の駅基本計画となっております。ということは、川の駅であったり、民間事業用地は入っていないんじゃないかなど。しかしながら、民間事業用地は面積としてかなり大きいです。その確認です。多分入っていないだろうとは思いますが。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

事業方式がまだ決定しておりませんが、現在進めています「大川の駅」整備事業、道の駅と川の駅なんですけど、これについての事業手法の決定をしたいというふうに考えておりますので、民間事業用地については別となります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

大川市が荒尾市と同じPFI方式をもし採用する場合には、大川市と金融機関が直接協定を結びますが——これは計画があるからですね。ですから、結ぶか結ばないかはまだ分からないと思いますけれども、この直接協定とはどういうものですか。検討はしてあると思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

仮にPFI事業でやる場合には金融機関との直接協定を締結するということになりますけど、ちょっと今回、通告外の質問であったので、答弁のほうを用意しておりませんので、以上です。

○議長（平木一朗君）

6番西田議員に申し上げます。

事前に確認作業等がある場合は、十分に協議、また、通告等の打合せのときにそういうことを言っていただければスムーズに進むこともあるかと思いますので、よろしく願いいたします。6番。

○6番（西田 学君）

「大川の駅」に係る総事業費を教えてください。そして、その中身の設計、建設、管理運営、用地取得、造成等の費用はそれぞれ幾らでしょうか。これは通告しておりました。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

総事業費につきましては、現在、基本計画の中で調査設計費及び基本的な造成を含む工事費につきまして算定をしております。この事業費につきましては、49億6,600万円というふうに算出をしております。

今、議員がおっしゃいました、例えば、管理運営とか用地費に係る費用につきましては、現在のところ算出をしていませんので、総事業費としてはお答えすることができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

1つだけ、答えられなかったらいいんですけども、今言いました中で管理運営ですね、これは、荒尾市は新聞によりますと48億円の中に入っておりました。49億6,600万円の中に

は入っていないんですね。確認です。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

概算事業費の49億6,600万円の中には管理運営費は含まれておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

運営費についてお聞きします。

令和4年3月の一般質問の中で市長はこう答えられています。当然いろいろな施設については維持運営に対して経費がかかりますので、例えば、検討部会の皆さんですとか、いろいろな協議会、あるいは市民の方々からどういうふうな運営、やっぱりもうかるようにしていかなんといかんよと、そういうお声は当然伺っているところであります。まさに計画の中で公の部分として、防災の部分なんかはお金を生み出さないところも当然ありますので、その辺の費用がどうなのか。それから、しっかりとお客様からの収益によって運営に回っていくお金がどうなのか、市民に対しての負担というのができるだけないといえますか、商売の中でこの運営ができるだけやれるように、まさに今検討をしているということで御理解いただきたい。以上が3月の市長答弁です。私も全くそのとおりだと思います。当然もうかったほうがいいけど、公的な部分もあるのでどうなのかと市長は言われていると思います。

お聞きします。

委託契約した企業が市と契約した運営費で足りなくて、立ち行かなくなったらどうされますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

議員、運営費が足りないときはどうするかということでしょうかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）



先ほども質問でお答えしましたが、現在のところ、事業手法をまだ決定しておりませんし、どのような運営を行うか、また、運営費についても決まっておりませんのでお答えすることができませんが、仮にPFI方式で実施する場合、例えば、事業者と市のほうで基本協定とか契約といった締結をする時点で、その時点で仮に予測し得ない経済状況の変化等の事由が顕在化する場合、事業実施、それに要する損失のリスク、これが発生する可能性がありますので、協定を結ぶ段階においてリスクが顕在化した場合の追加的な支出の分担、リスク分担と言いますが、そういった措置を含む規定を明確にする必要があるというふうには考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

大川市政始まって以来の大きな事業ですから、民間企業が倒産することだって考えられます。3月一般質問での市長答弁をもう一度言いますが、市民に対しての負担というのができるだけないといえますか、商売の中でその運営ができるだけやれるように、まさに今検討をしているということで御理解をいただきたいということです。市長も3月時点で市民に対しての負担ができるだけないようと言っています。市民もそのところを心配しています。

もう一度お聞きしますけれども、ここで検討した結果を教えてくださいといった質問を予定しておりましたが、先ほどのお答えでよろしいですか。契約の中でのる項目をつくっていくと。もしほかに答えがあったら、検討した結果を教えてください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと御質問の趣旨がよく分かりませんが、今、室長が申し上げたのは、仮にPFIになったときにどのような契約をするにしても、民間事業者の方が運営するに当たって突発的な、例えば、戦争とか大災害とかも含むいろんなリスクが経済活動をやる上にありますので、その突発的な事由も含めて、どこまでのリスクをどちらが負担するのかというのはしっかりと契約のときに締結をしていくことになるので、相手さんも決まっておらず、何よりどういうやり方でやるのかを今年度決めるという段階ですから決まっていないということ

です。

もう一つ大切なことは、3月に申し上げたような気持ちで私も職員もいろいろな方々と今まさにお話をさせていただいているところでありますし、この事業を考えるに当たっては、しっかりと経済的にペイしていくことを念頭に置きながらやっているということでもありますので、事業方式も相手も決まっていな中でもうかる方式を検討した結果、こげんしたらもうかりますよということが今の時点で行っているわけではないということなんですが、先ほど議員が言われたような気持ちで、今みんなで、それぞれ民間の方々ともお話をしているということで御理解いただければと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。私も先ほど言いましたように市長と全く同じ考えです。例外を言うところがないと思いますので、そこは難しい判断だと思います。

基本計画によりますと、「大川の駅」は、九州佐賀国際空港からのアクセスも想定しており、バスの運行に関しての路線の引き込みについて、バス事業者との協議が必要になります。」と書いてあります。今の時点で路線の引込みについてはどういうことを想定していますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

お答えします。

現時点でバスの引込みをどうするかというのは、具体的には検討しておりませんが、「大川の駅」にお越しになられるお客さんがバスがあればということならば、お客さんにとって利便性を高めることについては、路線バスとしては有効であるのではないかとこのように考えております。

先ほど議員が言われましたとおり、バスの運行に関しては、当然路線引込みをする場合はバス運行事業者との協議が必要になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

私は、バス路線を利用しても来られるお客様はそんなに多いとは思っていません。バスから降りたお客様は、その後が非常に不便だからです。佐賀空港に引き返して飛行機で帰るとい、「大川の駅」を目的として来られるお客様もそんなにいないと思います。

今年度に入って検討部会や整備推進協議会との協議はされましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」整備推進協議会につきましては、検討部会と一緒に令和2年度に設立をしております。これまで「大川の駅」の全体計画及び道の駅の基本計画、これにつきまして御尽力をいただいております。現在策定中の実施計画につきましては、より専門的な、技術的な内容であるため、今年度は協議会の開催等は行っておりません。しかしながら、推進協議会につきましては、「大川の駅」整備推進を図るための組織でありますので、今後も必要に応じて開催等をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、道の駅、川の駅検討部会につきましては、全体計画、基本計画の策定が完了しております。したがって、検討部会の役割につきましては終えたものというふうに考えておりますので、今後の部会の開催は予定をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

説明は分かりました。

検討部会にはそのように当初から伝えて、そういう計画で入っていたんですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

最初から全体計画、基本計画を策定するまでということでお話はしておりませんが、先ほども言いましたが、現在の実施計画については、より専門的な、技術的なものが含まれ

ますので、検討部会の役割としては、市としては終えたものというふうに判断しております。  
以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

質問を変えます。

市民の方々から「大川の駅」の範囲はどこまでかと聞かれますが、道の駅と川の駅と民間事業用地と調整池のどの部分が「大川の駅」ですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の範囲ということですが、これにつきましては「大川の駅」の構想というのがありましたけど、この構想としての範囲につきましては、道の駅、川の駅、それと民間事業用地の部分を合わせたものというふうになりますけど、現在進めております「大川の駅」整備事業の範囲につきましては道の駅、川の駅というふうになりますので、そのように御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

民間事業用地のところがちょっと含まれるのか含まれないか、よく分かりませんでした。それと、調整池のところがちょっと出てきませんでした。打合せのときは、調整池は道の駅の部分にできるんじゃないかなというふうになんか聞いておったような気がします。

調整池や道路の分まで含めると用地取得の総面積はどれほどでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

調整池につきましては、道の駅の整備予定地の敷地内に設置する予定でありますので、道

の駅の部分に入るということです。

調整池を含めました道の駅の予定地の敷地面積につきましては約4万3,000平方メートル、そういうふうになりますが、そのうち用地取得、用地買収する農地及び宅地の面積につきましては、約3万8,000平方メートルというふうになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

すみません、ちょっと私が聞き間違えたかも——3万8,000と言われましたか。もともとの構想は8万6,000平米だったでしょう。その中で半分の4万3,000平米が道の駅だったんじゃないですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画で記載していました8万6,000平方メートルですけど、これにつきましては川の駅のほうをちょっと除いた部分で8万6,000平方メートルと。「大川の駅」の整備する部分は8万6,000平方メートルでしたよね。これが、道の駅と民間事業用地の分が8万6,000平方メートルということです。そのうち道の駅で整備する分、これが4万3,000平方メートルということです。そのうち用地買収をする面積につきましては、農用地、宅地、これが3万8,000平方メートルということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

よく分からないんですけども、3万8,000平米用地取得すれば、道の駅も民間事業用地も足りるということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

今現在進めています「大川の駅」整備事業、例えば、議員言われましたけど、8万6,000平米と言われたですたいね。このうちの道の駅の部分を今進めておりまして、これが敷地面積として4万3,000平方メートルということなんです。それ以外、4万3,000平方メートル、これはちょっと道路を含んで民間事業用地のところになりますけど、これが4万3,000平方メートルですね。今進めているのは、道の駅の部分の4万3,000平方メートルの用地取得をしようかと思っているんですけど、このうち道路、水路は用地買収しませんので、農用地と宅地を用地買収する面積が約3万8,000平方メートルということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。私は民間事業用地まで含めての用地取得を今進めてあるのかなど。その部分はどこが土地の購入をするんですかと聞いたら大川の駅推進室と答えられたので、一緒にされるものだと思っておりました。

質問を変えます。

調整池の場所は道の駅の敷地内ということですが、上流部につくってもあまり意味をなさないで、下流の民間事業用地につくったほうが効率的だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

調整池というのは道の駅の中につくるということで、民間事業用地は企業誘致のための用地でありますので、そちらに調整池をつくるということは考えておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

何とか問答になってきておりますけれども、全体計画に最初、想定区域といって九州の地図みたいにして、12ページから17ページまで6ページにわたってできています。ですから、それは全体計画の計画書ですよ。（実物を示す）これですよ。これに整備想定区域と書いて

あるんですよ、ずっと。ですから、当然思うわけですよ。だけん、変わっているならこう  
よって言ってほしいんですけども、時間がないので進みます。

「大川の駅」は、道の駅と川の駅と防災拠点の機能を併せ持ったのが「大川の駅」と当初  
聞いていました。民間事業用地は聞いておりませんでした。令和3年4月発行の全体計画書  
によりますと、今言いましたけれども、12ページから17ページの合計6ページに整備想定区  
域として赤い枠で囲ってあります。同じ全体計画の後ろのほうに民間事業用地が突然現れま  
す。整備想定区域に2ページ登場します。それから1年後の令和4年4月発行の「大川の  
駅」道の駅基本計画に民間事業用地、今言われた約4.3ヘクタール、それをまた県道で道の  
駅と民間事業用地の部分が区切られています。この民間事業用地は「大川の駅」とは言えな  
いような気がします。

お聞きします。

民間事業用地に企業誘致を推進するのは大川の駅推進室ですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の南側に企業誘致をするのは、今年度設置されました企業誘致推進室のほうで事業  
者の誘致を今進めているところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

「大川の駅」の一部を民間事業用地とするなら、小売業、サービス業など業種を絞る必要  
があると思いますが、絞りますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

企業誘致は今、副市長も一生懸命頑張っておりますのであれなんです、先ほどから  
ちょっと議論がよく分からないようになってるんじゃないかと思っておりますので、一旦整理を  
いたしますが、8万平米強の「大川の駅」の事業用地を示しております。ちょっと川の駅は

堤防の外にありますから面積に入っておりませんが、室長が申し上げているのは、道の駅の部分、北側の4万数千平米の部分の申し上げておきまして、ここはいわゆる道の駅ですから、役所的に言うとは誠に申し訳ないんですけど、国交省の道路局所管の事業として進んでいく。川の駅については、水管理・国土保全局の事業を活用させていただきながら進んでいく。民間事業用地については、「大川の駅」という一体的なものではありますが、まさに相手の、どういう民間の企業の方々がということをもっと具体的にお話をする相手が決まって、その用地の——御存じだと思いますけれども、農振除外だ何だという様々な手続がある中で、どの手法を使ったほうが最も相手方にとっても我々にとってもいいのか、あるいは地権者にとっていいのかということを選択していかないといけないという、これは行政手続的な言い分でなかなか御理解が難しいかもしれませんが、そういうことですから、行政で今、道の駅の部分については道路局の所管でありますから今進んでいると。民間用地については、ちょっと今日呼んでいただいておりますとよかったです、企業誘致推進室が一生懸命頑張っていて、どういう企業がいいのか、あるいはどんな相手さんがいいのか、どういう業種がいいのかというのをまさに今、今年度から設置をして、昨日から再三申し上げておりますが、私も飛び回ってよりよい企業のパートナーが出るように頑張っていくということですので、手続がひょっとすると分かりづらいかもしれませんが、そういうことだということで御理解いただければと思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。私の勘違いかもしれませんが、以前、そこで集客するのが非常に大事だと、賃借料を無料にしても企業を誘致して、いっぱいお客さんをお呼びくださいということを言いました。答弁もそうでした。ただ、そういうところに企業誘致、何でもいいのかというふうにちょっと思ったものですからお聞きしました。

用地取得に対して国や県からの補助金は出ますか。

○議長（平木一朗君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

議員質問にお答えいたします。



民間事業用地の企業に当たっては、令和2年度に「大川の駅」全体計画の中におきまして、「大川の駅」広域産業・観光振興機能を有する「大川の駅」と連携する民間施設といたしまして、宿泊施設、商業施設、コンベンション施設などの想定がなされております。その中におきまして、企業誘致の中では一つ、宿泊施設等、そういった民間事業者等にも当たらせていただいております。これまでの取組の中で、そういった宿泊事業者の中でもこの「大川の駅」に関心を持っておられる事業者さんもおられますので、積極的にそういうところから当たってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

用地取得につきましての国、県補助ですけど、これにつきましては、国、県からの補助金はありません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

企業誘致推進室からの回答ありがとうございました。少し安心しました。

盛土に対しては補助金は出ますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

盛土の費用につきましても補助金はありません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

用地取得や盛土に対して補助金が投入されなければ、市債を発行したり、基金を取り崩すのか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

用地取得、盛土、これについて補助金はありませんけど、現在、道の駅の整備予定地の用地購入費、盛土の工事費、これについてはまだ算出をしておりませんので、その財源についても未定でありますので、お答えすることができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。多分3月予算で出てくると思いますので、今、そこら辺は打合せをされている最中かなと思います。

国や県からの補助金や民間企業が決定しない段階で、大川市の財源を使って用地取得と盛土をまずは行い、その間に国、県、民間企業と交渉するやり方だと私は推察をいたします。用地取得や盛土には補助金はありませんが、それ以外のところでもらえる補助金は、例えば、PFI方式、民設民営の場合、補助金は市に入るんですか、それとも民間に入りますか。民設民営ですから、本当に分からなくてお聞きしております。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

補助金につきましては、例えば、道の駅をつくる場合の国交省からの補助金がありますけど、当然その補助金につきましては市のほうから国庫補助申請しますので、補助金につきましては市のほうに入ってくるということになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。道の駅に対しては市に入ってくるということが分かりました。民間事業用地に対しては国や県からの補助金は出ますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

民間事業用地の取得については、今の段階で具体的にどういうふうで購入していくかということが決定しておりませんので、お答えすることがちょっとできません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。私も少し勘違いしておりまして、民間事業用地まで土地購入されると思っておりましたので、ここら辺まで話が進んでおるのかなと思っておりました。

これも私だけかもしれませんが、「大川の駅」事業計画に対して——これは聞いたことがありますよね。道の駅とそれ以外の部分に補助金とか、いろいろ差がつくんですかと聞きました。例えば、レストランとかは地産地消なら来るけれども、全国チェーンみたいなのは来ないと。それは私、少し勉強しまして、そういうことをお聞きしました。ですから、ましてや、これは「大川の駅」じゃなくなって横にある民間事業用地ということであれば、私は補助金が来ないとは言いませんけど、少ないんじゃないかなということを危惧しております。

盛土するダンプは大野島をおよそ何回ぐらい通過しますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の整備予定地につきましては、ほとんどが農用地であります。当然農用地でありますので、盛土は必要かと思えますけど、現時点でどのくらいの盛土の量が必要なのかというのは不明でありますので、ダンプトラックが何回通過するのかということにはお答えすることができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

## ○6番（西田 学君）

多分そういうお答えだろうとは思っておりました。

工事車両による振動、粉じん、騒音など周辺環境への影響を私も市民も心配をしております。いつか課長にお話ししましたけれども、うちの近くで国営水路の護岸工事がありました。何年か前ですね。かなり揺れます。ゆっくり走ってくださいということで立札まで立てられて、私が後ろからついていてもいらいらしました。けど、ようやってくれよるなど。最初だけでした。ですから、心配をしております。

まとめに入らせていただきます。

フードショックにより世界の食料安全保障が揺らいでいる中、広大な農地がなくなろうとしています。約8万6,000平米もの最初の構想が大き過ぎました。大き過ぎて想像し難いのですが、手つかずになっている三丸公共用地の約2倍の広さがこの民間事業用地です。今年度中に道の駅だけということですが、事業手法がPFI方式か、それ以外に決まると思いますが、どの方式に決まるにしても、まだ総事業費も決まっていない段階で令和5年度に用地取得がなされようとしています。これは道の駅部分、3万8,000平米ということです。

これからは右肩上がりの時代の考え方から、何をやって何を捨てるのか取捨選択の時代です。用地取得と盛土までは市の財源でできるかもしれませんが、民間と国、県が協力しないことにはこの事業は止まってしまいます。昨日の一般質問の中で、国や県の議員の方が頑張ると言ってあったという発言がありましたが、頑張りますは、まだあまり決まっていない証拠ではないでしょうか。その危険性がある中で用地取得が令和5年度から市の財源でなされようとしています。

道の駅予定地から調整池の分を引けば、道の駅よりも民間事業用地のほうが大きくなってしまいます。そもそも8万6,000平米もの広大な用地が必要でしょうか。このままでは三丸公共用地の約2倍の大川市有地が新たに大野島に発生します。用地取得、盛土へと進みます。本当にそれでいいのでしょうか。負担が大きい割には大川市にとってそんなに受益があるとは思えません。

「大川の駅」事業は、失敗すれば結果として市民に大きな負担がかかる事業です。成功すれば人口が増えますが、失敗すれば人口は減ります。相乗効果もあまり期待できません。私たちが生まれ育った大川の将来に不安が生じれば、食い止めなければなりません。住民監査請求という自治法も勘案し、ここは慎重を期す必要があります。

私は、道の駅をつくることに反対しているわけではありません。三丸公共用地に約2万平米、小保の下水処理場の西側に約6万平米、これは下水道処理場と2基目の下水処理予定地を含みます。これがあるのに約8万6,000平米もの広大な農地を新たに用地取得する余裕が大川にはあるでしょうか。公共用地は動き出したらなかなか止まらないと言われます。この言葉に大川市は負けてはいけません。本当にこの事業、やっていいんですか。私はやってはいけないと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、議員、2点だけ言わせてください。

1点、先ほど国、県の議員の方が頑張るとおっしゃったけど、それは決まっていないことじゃないかというふうにおっしゃられたように聞こえましたが、それは例えば、アクセス道路は事業化をされておりますし、国についても国土交通省の皆さんから、それは現場の方々からの技術的な指導も含めて日々私たちは国と県の皆様から大変な御指導をいただいておりますので、そこはぜひ、私の口から今のようなことではなくて、しっかり国も県も応援していただいているし、きちっと道路は事業化されているしということを申し上げておきたいというふうに思います。

もう一つ、途中でちょっと議論が錯綜していたので、道の駅はいいけど民間事業用地は、要は土地が、例えば、三丸公共用地みたいに不稼働資産になってしまうんじゃないかという御心配をされているのかなというふうには受け取ったんですが、不稼働資産への悩み苦しみは私、市長就任以来、非常に持っております、そのようなことにならんように、途中で申し上げましたが、しっかりとした相手——あまり昔のことを悪く言ってもいけません、三丸公共用地は道路にも面していない中に、建てるものがしっかりと計画されない中で土地が取得をされて、その後、今の状態になっているというふうに思いますが、民間事業用地についてはしっかりと相手の方を、いわゆる民間の方がもうけるために企業の方々には考えられてということも含めて、その辺はしっかりやっていくと。

道の駅、川の駅については、繰り返しになりますが、国、県の大変な御指導、御支援をいただきながら今準備を進めているということだけは言わせていただければと思います。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時としますので、よろしく願いいたします。

午後0時9分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、15番川野栄美子君。

○15番（川野栄美子君）（登壇）

皆様こんにちは。早いもので師走に入りました。店にはクリスマスの商品やお正月用品が目にとまり、12月の季節を守り立てています。

さて、本日の一般質問は、人生100年時代をどう生きるかという質問であります。

大川市が市制をしいて、議会も68年になりますけど、こんな質問は初めてでありまして、やっこの日本にも100年まで生きるような時代が来たというようなものであります。なかなか大きな質問でありますので、本日はソフト事業について短く絞って質問しないと、あまり大きくなりますと、何を質問しているか分からなくなりますので、それをしたいと思いません。

主に教育長がお答えしていただくだらうと思いますので、市長はしばらく聞いていただいて、一番最後に、100年時代をどう生きるかということをお話ししていただきますので、しばらく休んでいてください。

それでは、執行部のほうに渡しました環境認識データがありますので、これをちょっと御覧いただきたいと思います。（資料を示す）

議員の皆様には渡しておりませんでした。100年時代が本当に来るだろうかということですが、今現在では、この付近にいるんですけど、これから緑が同じ平行線ですうっとしています。これがそういう時代、高齢社会がずうっと続きますよというデータが出ております。だから、行政も、日本もそうですけれども、この社会に合っていくような施策を今からやっつけていかなきゃいけませんよということでございます。

これを見ますと、日本の平均的にしているんだらうと思いますが、高齢化率、65歳以上比率が上昇していて、1950年には4.9%、1985年には10.3%、2020年9月では28.7%、ここに

2040年には日本の人口の半数が50歳以上ということが当たり前の社会になるということであり、だから、高齢化社会、高齢化社会と今言っているけど、当たり前、これが当たり前の日本が今からずっと続きますよということがしてあります。

執行部には裏は載せていませんでしたが、その裏に、人生100年時代の関心の高まりとあって、2017年に安倍内閣が「人生100年時代構想会議」というふうなものをしていまして、こういうふうなデータによっていろいろと100年時代に向けた取組が今盛んに行われています。この前、私ども連合婦人会の大会が東京であったんですけど、そのときに警察のほうに言われたのに、高齢者をターゲットにした詐欺事件、いろんなものがたくさんあると。それがよくだまされるのが、どっちかという、男性と女性どっちが多いかと、女性が多い。だから、そういうふうには高齢者はお金がないというよりも、お金を持っているというところでそういう事件が起きているということを知りまして、やっぱり高齢者は弱者、そして弱いというものじゃなくて、高齢者はお金を持ってしっかりした日本をつくってききましたので、そういうところをこれから銀行も、それから行政もいろんなところがこれをどうやって残していくのかというのがとても難しいところになります。

私は、だったら、基礎的に大川市はどのように進んでいるんだろうかなと思ってちょっと拝見させていただきましたが、社会福祉法人大川市社会福祉協議会がつくっているんですけど、「ずっと大川 ずーっと大川」というところで生活支援体制の整備事業ということなんです。ここに、「突然ですが…皆さん、歳を重ねるにつれ どのように過ごしていきたいですか?」と書いてあります。その中に、一定以上の所得がある——ちょっと、そしたら、花子さんという人が「私は独り暮らし。娘たちは東京にいるし、介護が必要になったら老人ホームにでも行くわ。そのほうが安心!」と花子さんが言いました。じゃ、太郎さんが言いました。「家の事が出来なくなったらヘルパーさんをお願いするよ。子どもたちに老後の面倒はかけられんしね!」と言いました。そこで、実は、介護保険制度が改正になり、こんなところが変わっているんですよ、皆さん知っていますかと書いてあります。特別養護老人ホームの入所条件、改正前は要介護1から5、改正後、要介護3から5になったということですね。それから、一定以上の所得がある方の介護サービス利用料は、改正前は1割負担、ところが、改正後は、一定の所得がある方は2割負担、現役並みの収入がある方は3割負担、介護度が要支援1・2のサービスの基準が移管している。国がサービスするけれども、市町村によって受けられるサービスが違うんですよ。地域格差も生じております。こういうことを皆さん

知っていますかということを書いてあります。

それで、じゃ、大川市内にどれくらいの前期高齢者と後期高齢者がいるのかということ、ここに数字が出まして、ほとんど後期高齢者が多いというその数字を見て、私もなるほどなと思いました。皆様もまだ聞いたことがない方もいらっしゃると思いますので、ちょっとここで言わせていただきますが、大川校区1万115人のうち前期高齢者が1,627人、後期高齢者は2,014人、高齢化率は36%、三又校区は4,852人、そのうちに前期が781人、後期が888人、高齢化率は34.4%、木室校区は5,035人、前期が751人、後期が896人、高齢化率が32.7%、田口校区は5,658人、前期が864人、後期が1,037人、高齢化率が33.6%、川口校区5,791人、前期が1,010人、後期が1,168人、高齢化率は37.6%、大野島地区2,279人、そして前期が452人、後期が487人、高齢化率が41.2%というところで、ほとんど前期よりも後期のほうが増えてきているんですよ、これが高齢化ですね。日本が、大川市も高齢化になっているというふうなものをちゃんと分析してあります。これは令和2年3月末に大川市健康課が調べております。それによって質問いたしました。

そういうところで、つまり今後高齢化が進むにつれ、介護保険料の負担増や増税は免れない。少子高齢化に伴う働き手の不足、介護の担い手の不足、「え〜!!!そんなの困る〜!!!どうしたらいいの〜??」ということで花子さんと太郎さんが言っています。サービスが満足に受けられなくなるということです。

答えとして、今から私たちにできる2つのことをしましょうということになっています。健康寿命を延ばす、まずは介護に頼らない、心も体も元気な健康づくり、適度な運動、適度な食生活、社会参加、今日、100年時代で言うのは、この社会参加、これにもっとやっぱり参加しなくちゃいけないだろうということを言いますので、この社会参加がここの中に入っています。積極的に人と交流しましょう、社会的な孤立、閉じ籠もり傾向、社会的に孤立して閉じ籠もり、そうすると死亡リスクが2.2倍に上がるということです。せっかく長生きのチャンスがあるのに、人と交流しなかったら損をしますよ。だから、皆さんやっぱり社会参加をしましょうということを言っています。それも、笑いのある生活を送りましょうということです。笑いのある生活をすると、生きる率があっと上がってきているということです。一般質問もありましたように、そういうところから田口校区とか木室地区がそういうふうなものをしてあるということ昨日、一般質問で聞きました。

このように説明を聞きますと、何でもされないというふうな中に、マイナスのイメージが



強く感じますけど、でも、100歳まで元気に暮らすことができるのは、やはり世界の中でも日本だけなんですよ。だから、喜ばなくちゃいけません。

高齢者が皆さんおっしゃるのには、こういう言葉をおっしゃいます。「人は一人では生きていけない。だから、人に好かれるためには人間性を高める必要がある」というのは、高齢者が今まで生きられた方の体験の言葉です。もう一度言います。「人は一人では生きていけない。だから、人に好かれるためには人間性を高める必要がある」。

では、人間性とは一体何だろうということになります。いろいろなものを見ると、大体分かりやすく言うと、難しく書いてあるのはありますが、分かりやすく書いてあるのを8つほど、こういうふうなものが人間性を高めるのでこういうことをしたほうがいいですよということが8つあります。まず、悪口を言わない、人を笑わせる、うそをつかない、人のために動く、読書をする、感謝の気持ちを忘れない、他人を否定しない、約束を守るということです。分かりやすく言ってみますと、こういうふうな言葉になります。

じゃ、こういうことをみんなのようなもので学んで昔の人たちはやってきたのかということ、これは地域文化がこれを教えています。地域文化は何があるかといったら、説話とか民話があります。方言で残っています。こういうふうなものを物語にしてつないできたわけです。それが大川にもたくさんあるから、こういうふうなものをやっぱり聞いて育てられた私たちの先輩たちは、こういうふうなもの、人の悪口を言わないとかうそをつかないとか、そういうふうなもので学んで生活をされていたんじゃないだろうかなと思います。

ですから、これをただ過去のものであったということじゃなくて、もっとこれを100年時代に生かそうではないでしょうかというのが今日の一般質問の狙いでございます。

午前中から道の駅のこととかいろいろ出ていましたが、市長はハード事業の道の駅とかそういうふうなものをされていますけど、私は教育長に期待しております。期待というのは、ソフト事業を教育長にしっかり頑張っていただきたいと思います。

でも、民話とかそういうふうなものは古くなって、それに子どもに伝えようと思ってもなかなか意味が合わないので、作り変えていかななくちゃいけないわけですね。民話を作り変えていいですかということやったけど、ほとんど作り変わっています。時代とともにずっと変わっています。例えば、桃太郎さんの桃が流れてくる頃は、昔の川は凸凹なっていましたので、あちらにつかえ、こちらにつかえしますので、水がどんぶらこ、どんぶらこ、どんぶらこ流れてくる。護岸工事をしてある程度きれいになると、つんぶくかんぶく、つんぶくか

んぶくと流れが速くなってくる。今度は一つの工事が全部済んで水路のほうになったら、今、桃太郎さんは、どうやって桃が流れてくると皆さん御存じでしょうか。つつつつ、つつつつと流れてきます。だから、そういうふうな感じで時代とともに内容が非常に変わっているというのが地域文化であります。

地域文化でそういうふうなものはわざわざ本とかせんで、インターネットを見て、携帯電話で見れば、それはできるというけれども、文化と携帯電話と同じにしてもらってはいかんですね、これは文化でありまして、携帯電話で見るのは道具ですね、道具と文化を一緒にするというはいかんし、やっぱり私が言うのは、こういうふうな文化をしっかりとソフト事業の中にしなくちゃいけないでしょうと、見るのは道具の携帯電話でいいだろうと思いますけど、そういうところで、これを本とかCGとかアニメとか漫画、そういうふうなものにして子育てに利用したり、学校教育に使ったり、高齢者の生きがいに使って、これはヒットしますと経済効果を持ちます。だから、そういうふうなものにつなげる事業、提案型の質問であります。

これからちょっと質問させていただきますのは、では、大川はそういうところということでは分かりました。今までにどんな地域文化事業をしてきたのですか。それには予算はどれくらいかけられたのですか、効果はどれくらいあったんですかということと、大川市の伝説、説話とか民話の分類は幾つぐらいになっていますか、伝説は幾つぐらいのものに分けられていますか。

例えば、幼児とか少年向きには教訓とか、お化けの話とか、英雄の話とか、戦争の話とか、物語の起こりなどの話があります。教育物では、昔話だか学ばせるための話があります。それから教えるための話があります。こういうところでどういうふうなものがあつたのか、まず現状のことをお聞きしたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えいたします。

地域文化は地域で生まれ、育まれ、継承されてきたもので、地域の豊かな自然や言葉、祭り、行事、歴史的な建物などが挙げられます。

本市は、筑後川がもたらす豊かな水と肥えた土壌など自然に恵まれるとともに、基幹産業である木工業、小保・榎津地区の藩境のまち、国の重要文化財である旧吉原家住宅や県指定文化財の清力美術館など、数多くの地域文化が受け継がれております。このような地域文化を推進することにより、郷土愛を育み、郷土の発展に寄与する思いや豊かな創造性に富んだ人材を育成するとともに、高齢者の生きがいつくりにもつながると思います。

本市がこれまでに行った地域文化事業として、平成11年に「じっちゃんのしょてんはなし」を発行しております。各地域で、おじいちゃん、おばあちゃんから語り伝えられてきた23編の昔話をまとめたものです。方言のまま掲載することで、失われつつある方言を子どもたちに伝え、郷土の文化の理解と愛着を育むことにつながっております。方言にはイントネーションが欠かせないものなので、この昔話を音声や動画で編集し直すなど、学校での活用ができ、読書が苦手な若い人たちにも親しみやすいものにしていくことも必要だと考えております。

次に上げられるのが平成11年度から19年度に行った民俗聞き取り調査です。各地区の村ごとに、歴史伝承や衣食住、祭り、行事、子どもの遊びなど、大正から昭和初期の時代を対象に地元の高齢の方々に話を聞いてまとめた報告書を発行しております。従来は地域や家庭で人から人へと受け継がれてきた伝統行事や生活習慣ですが、人とのつながりが希薄化している今日、そのような機会が減少しております。しかし、冊子にまとめ誰もが読めるようにしたことで、生まれ育った地区だけではなく、文化が違う他の地区についても知ることができます。

また、地域文化を実際に見ていただくために民俗資料の展示も行いました。市民の方々から御提供いただいた民俗資料を平成28年に福祉のつどいに合わせて文化センターで展示を行った際には、参加された高齢の方々から思い出話を聞くことができました。

平成23年には、市内の歴史を子どもたちに分かりやすいようにまとめた「おおかわの歴史」を発行しました。約850万円の予算で3,000部作成し、市内の小学校高学年から中学校の児童・生徒、施設などに配布しました。また、市内各地の文化財や伝承などを紹介する標示板を市内45か所設置しています。1か所の予算は約24万円です。地元の方をはじめ、インターネットで調べて見に来られる方もあり、市内文化財等の理解促進に役立っております。

その他、旧吉原家住宅や清力美術館など歴史的建物の公開と活用、昔の暮らし体験や昔話の読み聞かせなどのイベント実施を行っております。

また、学校教育課では、「素読・音読・朗読集・唄」を作成しています。平成22年度に7,000冊作成、平成28年度に2,000冊、令和4年度に2,000冊を増刷し、合計約170万円の予算をかけています。毎年、市内の小学校1年生等を対象に配布しています。

この「素読・音読・朗読集・唄」は、朝の活動や帰りの会、教科学習、家庭学習に活用しています。音楽では、歌や作詞家に関する詩、国語では、詩や俳句、ことわざ、古典を取上げ、音読したり視写したりしています。語彙を増やしたり古典学習への興味を広げたりするだけでなく、言葉の美しさやリズム感、方言など地域にある言葉の面白さを感じさせたりしています。また、人間として生きていく上で役に立つ言葉もあり、道徳的教訓を学び、豊かな心の育成にもつながっています。

今年8月からは、旧吉原家住宅におきまして、昔話の場面を再現した民俗資料の展示を行っており、総合的な学習で訪れた市内小学生は見て触れて体験するなど、なじみのない人に興味を持っていただく機会となっております。

今後は、大学との連携も視野に入れた文化ボランティアの育成や、高齢者が子どもたちと語らう機会の提供などを行っていきたいと考えております。デジタル技術やネットワーク技術の発展により、音声や動画の配信、新たな演出や表現が可能となりました。今年6月には、文化センターの市民大学講座で大川児童合唱団による「えつと坊さま」の劇が上演されましたが、そのような新しい技術や表現方法を活用しながら、文化協会とも連携して地域文化の推進に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（平木一朗君）**

15番。

**○15番（川野栄美子君）**

内藤教育長、いろいろよく調べていただいてありがとうございます。全くそのとおりでらうと思います。

調べられてお気づきになられたかと思いますが、やっぱり大川はこういう文化面もなかなかしっかりやっているなということを私も前から感じていましたけど、今日改めて教育長の答弁を聞きまして、やっぱり先輩たちはしっかりやってきてあるなと感じました。

そこで、今、教育長がおっしゃっていただきましたが、100年時代をどう生きるかという大きなタイトルの中に、昔はお年寄り子どもは一体的、お話も民話もお年寄りが子どもの

ためにやるということで、お年寄りと子どもはどっちかというと一体的になって、今はちょっと離れたような感じになっているけど、それを一体的にするには、やっぱり学校の教育が私は必要じゃないだろうかなと思うわけですよ。私たちが民話を読むのと、ある程度お年寄りになった方の読まれる声の質が違うから、また味が違うんですよ。だから、そういうようなものをぜひ子どもたちにも体験させて味わって、それがないと、高齢の方もいますよね、そして、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃいます。あなた、そんなに読み聞かせをしているなら、家でもやってくださいよと言ったら、いや、よその孫にはできるけど、家の孫にはできんとおっしゃるわけですよ。こういうのが今の時代ですよ。

ですから、やっぱり諫言をして、学校にお年寄りと子どもを一体とするようなものをもう少し中に入れていただいたら、高齢になられた方も生きがいくりににはなるんじゃないだろうかなと思いますが、その点どのようにお考えになっているか、ちょっとお尋ねいたします。

**○議長（平木一朗君）**

教育長。

**○教育長（内藤妙子君）**

先ほども申しましたが、高齢者の生きがいくりにもつながると私も感じております。いろいろ調べている中で、私が一番ふっと思ったのがこの本でして、「じっちゃんのしよてんはなし」、これは全て方言で書いてあります。その下には、現代文訳というか、説明があるんですけども、多分これを読むだけじゃ伝わらない、先ほど言ったように、イントネーションも違う、速度も違う。

私が今、ソフト事業としてできるんじゃないかなと思って考えていることがあるんですが、先ほど遠藤議員の質問の中で少し来年度の、次の方向性の中でもお話ししましたが、学校の中に地域をとという考え方が私はもともとある人間でして、学校の中でどこかの教室、居場所の中で地域のお年寄りの方、若いパパ、ママはもちろんですけども、地域の方がそこに居場所としてサロンがあると。そのサロンの中でおじいちゃん、おばあちゃんが、例えば、学校の休み時間とかに子どもたちを呼んできて、そこで「じっちゃんのしよてんはなし」を読んでもあげるとか、そういった機会もできるであろうし、また、新しいことをと怒られるかもしれませんが、例えば、ある発表会の中で、舞台の上でおじいちゃん、おばあちゃんと子どもがセットで登場して、この「じっちゃんのしよてんはなし」の中の一節をじいちゃん、おばあちゃんが方言で言う。その続きで、その現代文を子どもが言うというような、お年寄りと

子どもの読み聞かせみたいな、そういった会ができればいいなと思ったり、そういった形でソフト事業としてはできるんじゃないかなというふうに今思っているところです。

これはお金もかかりませんし、ソフト事業ということなので、絶対できると思うし、高齢者の生きがいというところで、またちょっと話をしますと、やはり人間学んだら、学んだことを生かすという知の循環型社会が叫ばれておりまして、随分前からなんですけれども、高齢者が持つておられる知識、こういう方言、話術、民話にしても、そういったものを生かすというところに価値があるんじゃないかな、そういうことを循環していきながら、そういったソフト事業をしていくと、高齢者の100歳まで元気というような、やっぱり高齢者の方も自分がやったことが認められて、これが喜ばれて、子どもたちが喜んでる姿を見て御本人も喜ぶというような巡回になっていくのではないかなというふうに考えております。また、具体的な事例があったら、また後ほど述べたいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。ソフト事業であまりお金もかからないというふうにおっしゃいましたが、本当にお金のかからないものはどんどんしていったほうがいいと思いますし、ぜひそういうふうな感じでお願いしたいと思います。

時間が1時間しかありませんので、次に進ませていただきます。次は、小・中学校での読書活動の取組は今どのようなになっているか、お願いいたします。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

今年度の小・中学校での読書活動の取組について申し上げます。

小学校においては、保護者をはじめ、地域のボランティアなどによる読み聞かせを月一、二回、各学校とも行っております。各学校は工夫されておりました、朝活時のボランティアによる読み聞かせや、昼休みのボランティアによる読み聞かせを行っている学校もあります。そのほかに、読書週間を年に一、二回、各学校で実施されています。その際に、図書委員による紙芝居、題名しりとり、図書室キャラクターコンテスト、本2冊貸出しなどに取り組ん

でいる学校もあります。

次に、中学校についてですが、読書週間の月間イベントとして小学校での読み聞かせ、パネルシアター、物語創作、本の紹介や司書による読み聞かせなどが行われております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。小・中学校でも本の読み聞かせはあっているということですね。私が小学校のところで、私も実際に読み聞かせをやった人間ですけど、やはり子どもたちも学校の先生からの読み聞かせもいいけれども、よそから入って読み聞かせをするということもなかなか喜びますので、それはいいだろうと思います。学校の親御さんが読み聞かせするのもいいけれども、そのように年を取った方もその中にどしどし入っていかれて読み聞かせも、これは絶対いいだろうと思います。

内藤議員の一般質問の中に、連携型の中高一貫教育というのがありましたけど、内藤教育長のほうから、県のほうから連携が、うまく言ってもらったというふうな感じでおっしゃいましたけど、県が一番最初に大川に目をつけたのは読書活動ですよ。読書活動で大川はすごいということで県は盛んにどんなにしているのかということでありました。それから、学校でもそういうふうなものがありまして、火がついたのは読書活動を盛んに大川でやっていたということが県にあって、それから学校のほうに来たんですね。

ところが、私も久留米大学のほうで、講師ですけど、ここの中で入試ですね、試験を受けて入る、入試制度が変わりまして、例えば、一般入試とか指定校の推薦入試、スポーツ推薦入試とか、いろいろありまして、その方々が入ってこられると、教える人はよく分かった方とよく分からない方、差があって、なかなかこれが難しいというところで、じゃ、専門に教えられる先生は分かっている人に合わせるのかといたら、分からない人のほうに合わせていくと、先生方の教育の力が落ちてくるわけですね。だから、これはなかなか難しいなと思うところがありました。

私も、ちょっと口で言うとなかなか難しいんですけど、ちょっとメモを書いてきました。

（資料を示す）教育長見えますでしょうか。（「見えない」と呼ぶ者あり）ここに、一番下に小学校、中学校、高校、大学、大学院と段階を重ねて学校へ行くんですけども、そのと

きに小学校で何を一番6年間で身につけにゃいかんかという、読み、書き、計算、これが徹底的に行われないと、ずっとする。次が理解、中学校では理解すること、これがきちんとしないと、だから、小学校で読み、書き、計算ができなかったら中学校で理解することを学ばにゃいけないけれども、読み、書き、そろばんのできない人がするから、ここがまた2つ重なって、高校は考えること、覚えていない学生、理解できない学生、考えられない学生、批判する学生がこの中に入って、大学は問題を設定するところが大学の授業です。だから、覚えていない学生、理解できない学生、問題設定ができない学生が入るとなかなか難しい。大学院は研究とか分析の養成、これができないというふうな感じになりますので、小学校と中学校は基本的な基本、それも何が一番大事かといったら、やっぱり読んだり聞いたりする力、計算する力、これが一番6年までにしなくちゃいけない。そういうふうなものを徹底的にするのは、やっぱり県が言っているように、連携、連携というのが、何で連携、連携と言うのかといったら、こういう落ちこぼれがないようにしっかり小学校で見なさい、中学校で見なさい、高校で見なさいというふうな感じを言っているわけですよね。だから、そういうところで小学校、中学校、それから高校、こんなふうなところをしていかないと、外に出ていったときに誰が困るか、先生が困るわけなしに、親が困るわけなしに、本人が困るからちゃんとそういうふうなものをしていかななくちゃいけませんですよということ。だから、県は連携、連携で一人もそういう困らないような子どもを育てましょう、これが福岡県の教育の一番柱ですよということを言っているわけですね。

教育長は学校の先生でしたので学校の中はお分かりだと思いますが、やはりお子さんもいろいろいらっしゃいますけど、今教えられてどういうふうな感じの点が一番難しいんでしょうかね、今私が言いましたけど、基本と言いましたが、基本はきちんと6年間の上で皆さん過ごしてあってあるだろうと思いますけど、それはうちの小学校とか中学校ではどんなものでしょうか。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

議員おっしゃったように、基礎、基本のところがないと中・高・大・大学院、またそこを卒業した後、本人が困るということ、本当につくづくそう思います。

今現状として、私が子どもたちを見て一番心配だなと思っているのは、子ども、例えば、



30人クラスがあったときに、30人の子どもたちの差が非常に大きくなっているということを危惧しています。いろいろな要因があるとは思いますが、そういった子ども一人ひとりに合わせた学びの展開をしていかなくちゃいけないというふうにも思っています。

文科省も言っていますが、個別最適化の学び、協働的な学びという言葉がありますが、個別最適な学びのところで、現場の先生たちが一番苦勞しているのではないかなというふうに思っています。なので、その打開策については、また今後じっくり考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

じゃ、しっかりお願いしておきます。

次に移ります。次に、大川市立図書館が力を入れている事業は今一体何でしょうか、それをまず教えていただきたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

お答えいたします。

今、図書館のほうが入力している事業についてですけれども、小・中学校と連携し子どもの読書週間の形成定着を図る事業、これに力を入れております。

内容といたしましては、市立図書館と小・中学校が連携し子どもの読書活動を推進するために、市立図書館の司書が小・中学校へ出向き、図書委員等へ読み聞かせのノウハウを指導、伝授する、日曜学級等で親子読書をテーマにし、子どもとその保護者を対象にボランティアと協働で童歌やパネルシアター、読み聞かせ等を行い、読書の楽しさ、大切さなど読書活動の啓発を行っております。

また、年明け1月から2月にかけては、小学校で行われます新入生の保護者説明会に市立図書館より出席し、市立図書館が作成しております「読書のすすめ」と本が入れられておりますトートバッグを配布し、読書活動の啓発と市立図書館の利用に関する説明と利用の呼びかけを行う予定としております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

図書館も、今聞きましたら、それはそれなりに頑張っておられるなということが分かりました。なかなか図書館もコロナ関係で行く機会がありませんでしたので、一体何をされているんだろうかなと思いました。

やはり図書館の一番の要として考えなくちゃいけないのは、あれだけある本を1冊でも皆さん方に読んでいただくというふうなものには力を入れていかなくちゃいけないだろうと思うわけですね。私も読む機会がないといったらうそですけども、図書館からこの前借りて読みまして、今返しましたけど、何を讀んだかということですけど、これが11月8日に借りて、もう返したんですけども、萩原朔太郎の詩集とか、それから倉田百三選集、日本現代文学全集、21世紀によむ日本、日本の名所、西條八十、日本の名所、世界教養選、漫画で読む万葉集、漫画で読む源氏物語とあります。これは11冊ぐらえばあっと讀んだんですけど、一番分かりやすくてよかったのは、漫画で読む万葉集と漫画で読む源氏物語、これが一番分かりやすくてよかったんですね。ほかのものは何か考えながら読まにゃいけないということですね。

私は、自分が借りた中で、この中で一番いい本を、あなたこの本を讀んでごらんということにしています。この中で一番いい本を讀んでということに決めたのが西條八十の本でした。西條八十は、行政の皆さんも御存じと思いますが、古賀政男先生と組んで曲を、詩を書くのが西條八十で、曲を作るのが古賀政男で、組んでしてあるわけですね。その中で、古賀政男先生が西條八十の詩を、わあ、これはいいなと思ったのが「かなりや」の詩だそうです。

「かなりや」の詩が一番よかった。それを知っていたということ。だから、西條先生と組んで何か曲を作りたいなということがあったということですね。西條八十は、最初から詩人で物すごく受けたわけじゃなくて、一時、詩を諦めて、自分は才能がないんだというふうに諦めて、もうやめようかと思った。でも、ある方が、いや、書いて出してごらんということで出したのが通った。それは自分のことを書いた「かなりや」が通ったというわけですね。自分のことを言ったわけですね。だから、ここの中に、「唄を忘れた金絲雀（かなりや）はうしろの山に棄てましょか。いえ、いえ、それはなりませぬ。唄を忘れた金絲雀は背戸の小藪

に埋めましょか。いえ、いえ、それもなりませぬ。唄を忘れた金絲雀は柳の鞭でぶちましょか。いえ、いえ、それはかはいさう。唄を忘れた金絲雀は象牙の船に、銀の櫂、月夜の海に浮べれば忘れた歌を想ひだす。」というところで、やはり苦勞して、ああ、自分もやっぱり詩を書きたいということを思い出してやったということ。自分のことを詩にしたのがこの「かなりや」だそうです。そういうところで、大川にもたくさんいい本がありますので、よかったら、次にいろいろしたりして。

今年、図書館に行ったら、今の館長じゃなくて前の館長のとくに、大川市長が推薦する本というのがありました。だから、おお、市長はこういうふうな感じの本が好きかなと思って見たことがあるんですけども、一番最後に市長に聞くと言ったから、市長の話が出ましたけど、市長は、例えば、歴史的な本が好きですか、どういうふうなものを好んで、よかったら、どういうふうなものを読んでありますか、お願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

その前に、先ほど議員が借りられた本の中に私の好きな萩原朔太郎の本もありまして、今「ふらんすへ行きたしと思へども、ふらんすはあまりに遠し」という一節から始まる詩を思い出しながら、ちょっと頭の中の旅をしております、そういう本は様々な場所に連れていってくれるものだと思います。市長の本棚は今もあります。この議会が終わったら、また新しく本を入れようかなというふうに思っておりますが、基本的には私がよく読むのは歴史に関する本が多いかなと思いますが、本棚を見ていただくと分かるように、カレーの作り方とか、それから、今のDXの話の本ですとか、様々な本があります。たくさん、世界も、時代も超えているなところに連れていってくれるので、本というのは私は乱読、ジャンルにとらわれず、漫画も含めまして、いろんなものを読むのが好きですので、お答えになっているかどうか分かりませんが、いろいろなものを今も読んでおります。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございます。私もいろんな図書館に行きますけど、市長が推薦する本とか、図書館にそういうふうなものはなかなかないですよ。だから、私はそれにぱっと目について、

どういふ本を読んであるのかと非常に関心があつて、ばらばらと見たことがあるんですけど、なかなか図書館の中をくまなく今は見なくなりましたので、今度またゆつくり見たいと思います。

図書館が今はいろんなことで、びっくりするようなさま変わりをしています。図書館の中でお茶を飲んだり、一番驚いたのは、図書館の中に犬を置いて、犬に語る、その中に犬が寝ているでしょう、「昔々あるところに」、犬に語りかける。犬は黙つて聞いている。これはすごく効果があるそうです。だから、読む場合には、知らない人よりも聞いてくれる人に聞いてほしいからですね。犬がそれを代わりにして、時にはワンワンと言うそうですけれども、犬を図書館の中に置いて本を読むというふうな感じのものがあるということを知りまして、図書館の中も時代によっていろいろ変わってくる。

だから、100年時代、やっぱり犬とか猫を飼う人が多いというのは、そういうふうにして語りかけたりなんかしながらしてあるんだらうかなと思つて、とても図書館の中も非常に変わつてゐるということでもあります。

うちの図書館は本当にこの付近ではすごく早めに造られたから、あつちこつちから視察に来て、私も図書館ができる前から、図書館を造ってくださいといつて、造られたときにはもう相当喜びました。いろんなところから来られたりするんですけど、あとは、今度は明るい図書館がいろんなところに出てきてなつていますが、そういうふうな地道なところが、さっきも言いましたように、県がいろいろ認められて、そこで活動しますから、大川市は図書館ができてからそういうふうな横のつながりとかなんかもできたといふところも、しっかりこれは忘れてはならないだらうと思つます。

古い図書館とか新しい図書館は別にして、中身は歴史を持つ非常に濃い図書館で、私は自慢をしていい図書館ではないだらうかなと思つます。

図書館の中に今おっしゃつたような「じつちゃんのしょてんはなし」とかいうふうなものがありますけれども、その中に大川の民話もたくさん入つております。大川の民話の中に、一番古い民話は風浪宮に関する民話で、非常に古いのがあります。「酒屋と油屋」といふ民話がありますけれども、生涯学習課長御存じですか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

読ませていただきまして、内容のほうにつきましては、油屋のほうが断って酒屋のほうを受け入れて、それで酒屋のほうが繁栄していったというふうな、ざっと言うと、そういう話だったと思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ざっと言ったらそうですけど、誰が来られたかと話さないと、誰が断ったのか分かりませんので、主語がないからですね、誰が来られたかといったら、神功皇后が来られたわけですよ。三韓遠征に行った帰りに、本当にどこにも、大嵐で船が着くところがないから行った、だから、あれは弥生時代の初めの話でありますので、古い昔の有明海だから、風浪宮が今建っているところは大きな島だったというわけですね。陸続き、島だった。島のところに神功皇后が上陸をして、お腹が空いているものだから、油屋さんに行って何か分けてくださいと言ったら、それはあなたに食べさせるものはないと断った。次に行ったところが酒屋で、それこそ酒米を食べさせてくれたと、神功皇后は大変喜び、油屋は潰れるだろうけれども、酒屋は栄えるだろうというふうな感じで言ったという説があるわけですね。

これを読みまして、大川は一つ自慢できるところは、大川というところはそんなに弥生時代の古いところからお酒を造っていた技術があったということ。だから、お米もたくさんないとお酒は造れないから、そういうふうな物語。だから、大川というところはとても昔から発展をしたところですよというところからこれを分析される。だから、ただ、こういう話であったという、この話ももっと分かりやすく、大川を宣伝するためにも使われる、これはいいお話ではないだろうかと思うわけです。

神功皇后はお腹いっぱいになって、じゃ、自分を助けてくれたのは白い鳥だったから、どこに止まったんだろうかといったら、風浪宮にあるクスノキに止まっていた。だから、これを神木として、そして、あそこにお社を建てましょうというところ。建てて、自分の一番信頼のある船頭長、阿曇磯良丸をここに置いていくわけですよ。私はどんなに考えたって、自分が一番信頼している磯良丸を何でここに置いていくんだろう、私は絶対に連れていくんだろうと、その付近が納得がいかなかったんです。納得したことは、そういう豊かなまち、ここはお金を稼がれるまちであった。だから、ここで阿曇磯良丸を置いてやっていったということが分かりまして、じゃ、大川というのは弥生時代のところから風浪宮、お宮を造らせ

て、そういうふうな貿易をしていたところであったということが分かりまして、こういうようなお話はまちづくりの中に十分入るようなお話だろうと思いますので、これもソフト事業の中に入れてしっかりやっていただきたいと思いますが、課長いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井口生涯学習課長。

○生涯学習課長（井口秀成君）

議員おっしゃるとおり、これまでいろんな語り継がれたもの等がございますので、形は変わるかもしれませんが、しっかり未来につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

そしたら、教育長、それから生涯学習課長、そういうもののソフト事業の発信もしっかりお願いしたいと思います。

あと5分になりましたので、あと5分は市長に回したいと思います。100年時代を話しまして、ある方が、市役所の前のほうにきれいに道路がなっているけれども、これは倉重市長は、これから超高齢化になるから、高齢者が通りやすいようにあの歩道はきれいにしているんですかと聞かれたんですよ。もちろんそうですと私は言いましたら、今から、本当の名前は知りませんが、シルバーカーといって、ぐうっと、じいっと行くようなあれがあるですね。あれが歩道の上をずうっと行くようになる。ゆっくり行くですね、ぐるぐるぐると行きます。それをずうっと行くようになって、せめてあれは図書館ぐらいまでずうっと続かないと、途中でがくがくとなって行かないから、歩道をあの幅でぐうっと図書館まで行かれるようなまちづくり、つまり、100歳でも図書館に行けるような、高齢者も行けるようなまちづくりを市長に頑張ってもらいたいということで、私もそういうようなシルバーカーに乗っての交通安全指導があっていると聞きまして、ほう、もうそういう時代かということが分かりまして、今からああいうふうなものがどんどん多くなってくるだろうと思います。

だから、大川市もまちづくりは高齢者が住むまちに早くシフトを、少しずつ変えていかなくちゃいけないだろうと思いますし、ソフト事業は内藤教育長にお願いするし、そういう道路のほうもそうですけれども、最後に市長、100年時代、100歳を簡単に迎えて生きる、本当

によい日本になりました。これからのそういうふうなまちに市長はどのような夢と希望と、それからどんなことをやりたいのか、何でも結構でございますので、時間までどうぞおしゃべりください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ありがとうございます。まず、道路の話ですけれども、市役所前、今道路工事をしていますが、あれはバリアフリー化です。おっしゃるように、歩道が凸凹ずっとしておったのをフラットにするということです。これは何も高齢者の方のためだけではなくて、自転車で通行される方も、いろいろな世代の方が上ったり下ったり、私もジョギングするのに上ったり下ったりというよりもフラットのほうが安全だということです。

図書館までというふうにおっしゃいましたが、今の計画では——前の建設課長は非常に頑張ってくれて計画を立てていまして、今の計画ではちょっとまだ図書館までは行かなくて、産業会館前ぐらいですが、これも国土交通省の交付金をいただいていますので、しっかりこれが延伸できるように頑張りたいと思います。

人生100年時代、もうそのとおりでありまして、かつては学ぶ時代、そして、働く時代、引退する時代と3段階のステージで人生を終えていたのが、今は100年になっていますので、その3つでは終わらないということです。だから、基本的にはいつまでも学んでいただいて、働いていただいて、遊んでいただくと、死ぬまでです。死ぬまで学び、働き、遊ぶということがきちんと皆さん、お一人お一人、状況は違いますけれども、できるようにいろんなことをやってまいりたいというふうに思います。何も私はハードばかりやっていませんで、あたまとからだの健康教室とか、全国に先駆けてやっております。やっぱり身体も脳も健康であればこそ、学んで働いて遊べるわけですから、そういう幾つになっても元気で皆さんが活躍できるように頑張っていきたいと思いますが、皆さんも幾つになっても引退ということではなくて、しっかりと頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

15番。

○15番（川野栄美子君）

ありがとうございました。市長、それから副市長、教育長、三役は大変だろうと思います

けど、これからますます頑張ってくださいますことをお願いいたしまして、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（平木一朗君）**

暫時休憩としますが、次は私が一般質問席のほうに移りますので、箴島副議長におかれましては議長席にお着きをお願いいたします。

議長職務交代等も含めまして、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時15分としますので、よろしくをお願いいたします。

午後 1 時59分 休憩

午後 2 時15分 再開

**○副議長（箴島かおる君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番平木一朗君。

**○10番（平木一朗君）（登壇）**

皆様こんにちは。議席番号10番、平木一朗です。議長席のほうを箴島副議長にお願いして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

私も後ろのほうでしっかり2年間、皆さんの一般質問を聞かせていただきましたけれども、残るところあと僅かと思えば、やはり市議の一人でございますので、大川市政に対して聞きたいことも言いたいこともありましたもので、この場を借りまして一般質問させていただこうと思っております。

さて、2022年もあと僅か、1か月を切るところとなりました。今年もいいことも悪いこともあり、先ほど古賀寿典議員から、今日は日本が勝ったとお話を聞いておりますけれども、世界を見渡しますと、プーチンによるウクライナへの侵略、また、人口が80億人になろうとしている世界、その中で食料危機を迎える中、また、本当に日本のことが大好きで親しくさせていただいている台湾のほうも、蔡英文総統のほうも地方選の大敗によって与党のトップを辞任されたと。台湾危機、台湾有事は、日本有事とほぼ変わらないと私は思っております。

そういう中において、我々日本、サッカーは勝ったかもしれませんが、今年の冬は例年と比べて非常に寒くなると言われております。エネルギー資源の高騰、また食料等の物価の高騰、また今後の食料危機まで言われておりますことを考えますと、若干今日もまた円高に多少なっているかもしれませんが、まだまだ高い円安が進む中で、家計に非常に厳しい



冬になることも予想されております。世界では、また日本でも豪雪地帯とかでは食料か暖房か、そんな選択肢さえ声を聞かせていただいております。

先ほど2022年を言いましたけれども、遡ること50年前、日本列島改造論、これは田中角栄氏が自民党総裁選を翌月に控えた1972年、今から約50年前に発表した政策綱領です。

まとめますと、工業再配置や交通、情報通信の全国ネットワークの形成をてこ入れし、人、物、金の流れを巨大都市から地方に逆流させる地方分散を推進することを趣旨とした事実上の政権公約を掲げ、内閣総理大臣に就かれております。今さら人口減少だ、地方は困っているよ、何とかだと言っても、50年前から危惧されてありますので、この中身については多少省きたいと思えますけれども、今なお同じような地方の苦しみがあることに、やはり50年もかけて何やっているんだと逆に言いたい気持ちもあるつもりでございます。

また、特に豪雪地帯にですね、田中角栄先生のほうは豪雪地帯の貧困解消をどうにかしたい、そういう気持ちを込めての悲願であったことから、そこまでの覚悟を決め、政のほうに人生をかけられた方だと思っております。

我が大川市においても全く今は現状としては同じことだと思うし、未来への投資を避けては通れない。大川が残るためにはこういう政策を進めていくしか、先の子どもたちに申し訳ないんだという覚悟の中で進めている内容だと思っている次第でございます。

今や地方の生活の中では、赤字路線の鉄道、また、バス等の廃止や見直しをはじめ、先月、国会では衆議院の総選挙区を10増10減にする改正公職選挙法が成立いたしました。国民の投票価値は平等という観念から、人口比を反映する議席配分方法、アダムズ方式を取り入れ、都市部では国会議員の方が増え、国会議員として、本来、国家観をして持っていた日本列島改造論から外れて、人口減少が厳しい地方では、うちの大川の近くでは、長崎県では議員を減らされていく予定であります。地方の声を切り捨てず、いかに国政に反映するか、このことを忘れてはいけないと思っております。

国民の一票という、平等という観念が生まれた一票の格差という言葉に疑問さえ感じております。教育長のほうにおかれましては、平等という言葉のほうと、以前、我々日本人が非常に大事にしてきた体制、公正、公平、その違いをしっかりと教える教育も必要のように感じられている次第でございます。このままでは頭でっかちな現状が、地方の抱える大きな問題に鈍感になる一因になるのではないかと感じている次第であります。

我々地方議員も議員であります。政をやっている人間であります。しっかりと地方の声が、

地方の政策が、人口減少が進んでいる地方の将来への希望、政策を届けることは市民から選んでいただいている義務かと思っておりますので、いま一度、50年前、現在起きている課題を解決しようとした自民党議員の元総理大臣でありました、日本列島改造論をつくられた田中角栄さんの理論をいま一度読まざるを得ないという気持ちでございます。

そんな中で、昨日、永島守議員の中でもありましたとおり、先月12日、有明海沿岸道路諸富インターチェンジ開通を迎え、祝賀式典がありました。私も役職として来賓でお招きをいただきましたけれども、先日の一般質問で言われたとおりでございますが、来賓の衆議院議員、また参議院議員、また佐賀や福岡の県議会議員の方々、佐賀県知事の方、また各首長の方々が「大川の駅」について期待されている発言があったのは事実でございます。非常にありがたいことだと思っております。特に私ども地元福岡6区から選出されました鳩山代議士におかれましては、今でも地元の苦勞、また地元の悩みをしっかりと今国政の中でも言っただいておりますし、6区の隣の地区の衆議院議員の方は、「大川の駅」実現に向けてということを非常に明るい発言もしていただいたことも事実でございます。やはりあれは開通式の当日、開会の挨拶で丹心、いわゆる腹の中からしっかりした言葉で出した倉重市長の声に圧倒されたのかもしれない。それもこれも、日頃より近隣市町村と連携を図り、この有明海沿岸道路により、有明海広域にわたり経済を浮揚させるんだ、商業都市、今後、金融都市を狙う福岡市、戦前戦後、日本の工業を支えてきた北九州市、それにも負けない経済圏をこの有明広域でみんなで作ろうよという姿勢、「大川の駅」も大川だけのことじゃないんだよという市長の高い理念、信念、政をやっている政治家としての政策が近隣市町村の方たちに聞こえていることだと思っております。

そういう中で、一般質問をさせていただきたいんですけども、市長といえども、今2期目、2期8年をお迎えになって、残りのところ2年を切っている次第でございます。そういう中において、市長が描く大川の未来像、将来への責任、そういうものがありましたら一言語っていただければと思っております。昨日の中にもたくさん言葉が出ておりましたもので、重複することがあるかと思いますが、どうぞその市長が描く大川市の未来について語っていただきたいと思っております。

残りについては質問席のほうで質問させていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○副議長（箆島かおる君）

市長。

## ○市長（倉重良一君）（登壇）

平木議員の御質問にお答えをいたします。

私は2期目の負託を市民の皆様からいただき、約2年が過ぎました。この間、新型コロナウイルスが変異を繰り返しながら世界中で猛威を振るう中、私は、この感染症を適切に恐れつつ、必要な対策をスピーディーに対応すること、及び感染予防と社会経済活動とのバランスを取ることを常に意識した市政運営に努めてまいりました。残された任期の中で、安全で未来に希望の持てる大川を創造するため全力で取り組んでまいります。

具体的に、特に力を入れていく取組を4点挙げさせていただきます。

まずは、「大川の駅」の整備でございます。

昨日来申し上げておりますが、先月、有明海沿岸道路大野島インターチェンジから諸富インターチェンジが開通し、福岡県と佐賀県がつながり、有明海広域連携と陸、海、空の交通ネットワークが形成されることにより新たな経済圏域形成への期待が高まっております。

「大川の駅」は本市の広域的産業、観光振興の柱であり、本市をはじめ、環有明海地域の持続的な経済発展の糧とするため、この地域の魅力を発信する拠点となるものであります。市民の理解を得ながら事業用地取得のための手続を進め、民間事業者との対話を重ね、「大川の駅」の内容を具体化し、国、県の御支援をいただきながら早期整備に一層邁進してまいります。

あわせて、企業誘致につきましても、陸、海、空の交通ネットワークが形成される「大川の駅」を中心とした企業ニーズの把握と誘致に向けた取組の中で、雇用の創出と移住・定住を図り、本市経済の成長につなげてまいります。

2点目は、デジタルトランスフォーメーションのさらなる推進でございます。

現在、市税、手数料のキャッシュレス決済、市公式LINEの運用、証明書のコンビニ交付、窓口での申請書作成支援システムを導入し、市民の皆様のご利便性向上に努めておりますが、さらに、行政手続のオンライン化、業務のペーパーレス化やロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）による作業の自動化を進めることで、行政の変革、暮らし・仕事の変革、まち全体の変革を進めていきます。

3点目は、治水・利水の安定化に向けた取組であります。

温暖化の影響による洪水リスクが高まる中、筑後川の最下流部に当たり、有明海の干満の影響を大きく受ける本市の特性を踏まえ、国、県のさらなる事業推進への御支援を本市の代

表として粘り強く要請し、また近隣市町との連携をさらに深め、先祖伝来のクリークを活用して、治水、利水ともに安定的に運用できるよう努めてまいります。

4点目は、政策の実施に必要な財源の確保としてのふるさと納税でございます。

昨年度は個人からの御寄附として約12億円の御寄附をいただいております。今年度も昨年度を上回るペースで御寄附いただいております。例年、寄附額の約半分が12月に集中しておりますので、先週にはEXILE・MAKIDAI氏らTeamLDH 3名の大川家具スペシャルアドバイザーと共に、東京新宿にてコラボ返礼品のお披露目イベントを実施するなど、寄附増額に向けたPRに努めております。

また、企業版のふるさと納税については、今年度2件、3,550万円の御寄附をいただいております。企業版ふるさと納税については、当初地縁、血縁、創業地など縁のある自治体に対するものが多かったものが、令和2年度の制度改正により税控除額が増えて以降、企業の寄附意欲も高まっているように感じておりますので、寄附募集の委託事業者も活用し、私自身もしっかりとトップセールスを行っていきたくと考えております。

以上、残り2年で特に力を入れていきたいことを4点に絞って申し上げましたが、いずれの政策も目まぐるしく変化する時代に対応するため、また、市民の皆様と大川の未来をつくっていくためには、国、県の力強い御支援、近隣自治体とのより深い絆、民間事業者の皆様との固定概念にとらわれない協働が不可欠であります。このため、私自身市内にとどまらず、フットワークをさらに軽くして、あらゆるフィールドを駆け巡りたいと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様のため、大川市の今と未来のため、信念に基づき掲げた政策をぶれることなく力強く推進していく所存でありますので、今後とも議員の皆様をはじめ、市民の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○副議長（箴島かおる君）

10番。

○10番（平木一朗君）

御答弁ありがとうございました。特にやらなきゃいけない4つの政策について詳しく説明をいただきました。また、ほかにもたくさん市長とやらなきゃいけないことも多々あるかと思っております。

私も一議員として見させていただいた中で、常にトップセールスとして様々なことを活動されていらっしゃるのことは事実でございますし、近隣市町村とのネットワーク、これも大事にさせていただいているし、何をおいても大川市民の方々と分け隔てなくいろんな情報を得るために活動されている姿、また散歩中かれこれも活動していただいているのを見させていただいて、本当に次の市長になられる人は大変だなと逆に思うぐらい、様々な職も就いていただいていることも私自身感じている次第でございます。

そういう中において、やはり市長といえども、これは人類、私の好きな先輩も言われるんですけど、1日24時間、これは平等なんだと。そういう中で、あれもこれもそれも、いろんなことをやらなきゃいけないとなってくると、どうしてもやっぱり限られた時間の活用というのが出てくるかと思っております。

そういう中においても、特に道の駅だったりとかDX、また、ふるさと納税の企業版とか、そういうストーリー性が非常に大事なものであるというのは、やはりチームというので大事なもので進まなきゃいけないことが多々あるかと思っております。

そういう中で、今、大川市の職員、これは一丸となってやっていただきたいものだと思いますけれども、市長が職員に一体何を望んで、そして、何を期待されるのかということをお聞きいたします。これは市長にです。お願いいたします。

**○副議長（笹島かおる君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

職員に望むことということですね。いろいろありますが、端的に申し上げますと、いわゆるPDCAの中で仕事をするのではなくて、状況をよく見て、自ら、そして、チームメイトと共に状況を打開していく。枠にとらわれない発想で、昨日までやっていたから、あるいは先輩、前任者がこうやっていたからではなくて、常に状況をよく見ながら、その場その場で自分で判断をして、そして、チームの中で仕事をしていく。簡単に言うと、そういう職員にみんなが、私も含めてなっていきたいなというふうに思っております。

**○副議長（笹島かおる君）**

10番。

**○10番（平木一朗君）**

ぜひともそれが行動できるように、市長はもちろんのことでございますが、橋本副市長、

ぜひともそういうふうに御指導のほどをお願いして。今までは橋本副市長もよく御存じのとおり、行政って、各自治体は何でも自治体の中で解決するようなフルセット主義とよく言われるんですけども、そういう時代から地方創生かれこれのことを言いますと、今、市長がやられている近隣市町村との連携を図りながら、いかに住民サービスにおいて幸福度を高めるかということは非常に大事な部分であるかと思えます。先ほどのスピード感を持って、そういうふうな職員の方たちとの共有を図ることも非常に大事ですけども、やはり専門職をしっかりと育てていかなきゃいけないことも事実ではないかと思えますので、その辺、併せてよろしくお願いをしたいものだと思いますし、若い人たちには今までの社長さんとか、そういう仕事というのは、オーナーというのは解決する能力、正解を出すというのが実はビジネスとかにつながってきたかと思えますが、今の時代というのは、トップの仕事というのは問題をいっぱい引き出すこと、様々な問題をいかに引き出すかということが非常にビジネスとしては大事になってきておりますので、市長が日頃から職員の皆様と様々な問題を提言しやすい環境をつくっていただけることは非常に大事なことかなと思えますので、引き続きその辺のところもよろしくお願いをしたいものだと思います。

あと、次に移らせていただきます。

私も市議として、市民の皆さんかれこれが最近変な話を聞く、どこでそういう話になったのということがありまして、ここで、ある意味誤解がないようにちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

それは「大川の駅」についてでございますが、ある市民の方から、「大川の駅」に年間100万人なんか絶対来ないよ、ハウステンボスでさえ無理なのに、何で大川に来るわけなかやんねって、そういう質問を、説明された方が分かりませんが、ハウステンボス、年間100万人ぐらいやったら分かんなくてもないけどと逆に思えます。その辺は別として、いま一度確認をさせていただきたいなと思っています。

このダイジェスト版とかにも書いてあるとおり、100万人根拠の部分の一つの中で、算定方法の中には、2番目ですかね、佐賀ジャンクションの暫定2車線開通したときの場合の計画はまだまだ先々のことであるかと思えます。しかし、しっかりと道の駅計画に基づいて、基本計画に基づいてということは道路の使用状況に応じて算出された数字だと思っておりますし、何といたっても大川のほうにはたくさんの方々、また近隣にはたくさんの方々が観光、また何かしらのことで来られる人も非常に多いんじゃないかなと思えますので、これはイン

テリア課長のほうにお聞きしたいことですが、この「大川の駅」の100万人とは別のことで質問させていただきますが、私は以前見させていただきましたけれども、大川市の観光入込客数、これが年間とか月で出ていると思います。年間で結構ですので、年間のほうで昨今で、コロナ前とかがありましたら教えていただきますようお願いいたします。

○副議長（箆島かおる君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

本市の観光入込客数についてのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の平成31年で年間75万人となっております。

以上です。

○副議長（箆島かおる君）

10番。

○10番（平木一朗君）

そうですね、大体私も日頃周りに言っているとおりかなと思って、よかったです。まだ頭の中がそこまで。

それでは、近隣柳川だったり、佐賀だったり、それもたしか以前、議員で見させていただきました。その辺が分かりましたら、またすみません、再度の確認ですけれども、近隣のところも教えていただきますようお願いいたします。

○副議長（箆島かおる君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

近隣市の年間観光入込客数を平成31年で申し上げますと、大牟田市が113万人、久留米市が614万人、柳川市が125万人、八女市が188万人、筑後市が97万人、みやま市が65万人、お隣の県になりますが、佐賀市が587万人です。

以上でございます。

○副議長（箆島かおる君）

10番。

○10番（平木一朗君）

ありがとうございます。

ちなみに、本市の観光入込客数で、私はそのとき、数年前、聞けばよかったですけど、この観光入込客数、これは県とか国のほうで大体数字を出しているかと思いますがけれども、例えば、個人事業主の方が自分の会社の本社等で、日頃自分の家具をよく買ってきてくださるお客さんにファンの感謝祭をやったりされております。農業でも同じように体験農業かれこれを行っていることもあるかと思いますが。また、個人の展示会等で客を呼ばれている方もおります。そういう数は本市の観光入込客数に入っていますでしょうか。インテリア課お願いいたします。

**○副議長（笹島かおる君）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一君）**

本市の観光入込客数は、それぞれの事業所におきまして、独自に実施されるイベントなどのみに来られた人数は含まれておりません。

以上でございます。

**○副議長（笹島かおる君）**

10番。

**○10番（平木一郎君）**

ありがとうございます。私が知っている限りで、名前は言いませんけれども、あるところは年間20万人から呼び込みされているところもあるみたいですね。それと、日頃メーリングだったり、それで、その日が楽しみでということで家族連れで来られる製作所もあります。農業でも同じようなものがあるのかなと思っております。

そして、この観光入込客数ですが、私が以前見させていただいたとき、例えば、大川なんか木工まつりが多い10月なんか非常に多いかと思いますが、特に柳川だったり、佐賀だったり、一番近いところですね、沿岸道路がつながっているところでもそうですが、月のベースでいうと、この観光入込客数のピークは若干大川とはずれていたんじゃないかなと思いますが、その辺のところ、インテリア課長お願いいたします。

**○副議長（笹島かおる君）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一君）**

議員御案内のとおり、大川市は1月と10月が多くございます。近隣市では大牟田市とみや



ま市が7月、久留米市が1月、柳川市と八女市が4月、筑後市が9月、佐賀市が11月など、自治体によって観光客の多い月が異なっております。

以上です。

**○副議長（笈島かおる君）**

10番。

**○10番（平木一朗君）**

詳しくありがとうございます。あれっつとやっぱり考えますと、市長、「大川の駅」ということで大川の駅推進室をはじめ、様々なデータとしてこの道路を活用した100万人という基礎のデータがある中に、近隣のこの観光入込客数を見ると、非常に面白い将来というものが掲げられるのかな。

今まで自治体、どちらかという政策もそうです。奪い合いの時代でございました。いかに少子化の部分に対策をするかによって、いかに人を入れるかということも大事だったんですけれども、やはり近隣市町村の観光入込客数を見たところ、これにあわせて佐賀空港が外国人の方、LCCとかがまた復活したらさらに多くなるかと思っておりますけれども、その辺考えたら、100万人プラスアルファというのはたくさん、その引っかけを、市長は近隣連携ということで様々な首長と連携を取っていただいていると思いますが、さっきのデータを見て、市長、どのように道の駅とか、この連携ってどう思いますでしょうか。よかったら一言お願いいたします。

**○副議長（笈島かおる君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

「大川の駅」の今示している100万人というのは、近隣の道の駅のお客様、あるいは道路の通行量等々から算出をしておりますが、かなり保守的に示しております。佐賀空港が拡大するお客さんも含めていませんし、何より福岡都市圏からのお客様を入れずに算出しているのが100万人であります。

それとは別に、先ほどから話になっております観光入込客数のことですが、そもそも観光入込客数のカウントの仕方が、さっき議員もおっしゃられましたが、実際に来ている人をカウントしていなくて、多分行政の中で、あそこの祭りとかこの施設を足して積み上げているのがどこの自治体も観光入込客数じゃないかなと思います。なので、実際は人々はそんな少な

い人数じゃなくて、もっとたくさん動かれていますと思います。もう少したつというか、本当は事業者の人は実は持っていらっしやいますけれども、我々がスマートフォンを持っていたり、ポイントをつけたりすることで、誰がどうやってどんぐらい動いているか、どこでお買物しているかというのは既に出ていますから、今後は、観光入込客数という行政上必要なデータももう少し緻密なデータに基づいて政策を立てられるべきだろうというふうに思います。

この話はこの話として、各自治体でピークが違うよということでもあります。まさに大川の秋の木工まつりには長洲から金魚を持ってきていただきましたけど、そういうことを環有明海地域で様々に、バルーンがあったり、今いろんな催物がありますので、その都度その都度、例えば、「大川の駅」で情報を発信していきますから、そういう年中どこで何があるということ、そういう各地と連携することによって、うちの「大川の駅」はそのハブとしての機能を果たしていくんじゃないかなというふうに大変期待しております。なので、今も壇上でも申し上げておりますが、近隣の自治体とはしっかり連携をしていきたいなというふうに思います。

**○副議長（笹島かおる君）**

10番。

**○10番（平木一朗君）**

ありがとうございます。そのデータの取り方が非常にこれから人を呼び込むためには必然なことであり、人を説得させるためには一番分かりやすいことだと思います。それこそDXかれこれ推進の中で、DMM.comと連携を取っているみたいですので、各自治体は自分たちもそういうデータが欲しいもので、ぜひそういうところで、そういうカウントとか、そういうのをビジネスとできる方たちが企業誘致のほうで大川の中まで入っていただくことはぜひ望んでおりますので、積極的にPRをお願いできたらなと思います。

なぜこんなことを言ったかと。開通式のときに、佐賀県議会の議長様が、これで大牟田が近くなりましたと。私は子どもの頃、大牟田の動物園に行くのが非常に楽しかったと。だけど、既存の道路ではなかなか時間の制約もあって非常に遠かったと。それが沿岸道路ができて、こんなに身近に感じるようになりましたと言ったところが、大牟田の議長さんが、こんなうれしいことはありませんということでもた後で言われたのを覚えておりますけれども、その途中で「大川の駅」がまたあるわけですので、ぜひ近隣の観光入り込みのピー

クのと看と、連携を取っている以上、しっかりその時期に合わせて大川市の道の駅のほうに誘導され、連携と誘導、そして、ちょっとした方法、それさえあればかさむカウントというのはたくさんできるかと思っておりますし、やはりこの道の駅というのはもちろん大事なことでございますが、市長も一つ掲げておりますように、環有明海広域の経済の浮揚、それを一つの大川のしっかりとした柱にうたっておりますもので、連携による経済の浮揚について、もし気持ちがあれば、その辺のところを詳しく説明いただけたらと思っております。

**○副議長（箴島かおる君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

昨日来というか、ずっと私申し上げてきておりますが、例えば、県を挟んで、これまでの交流の在り方というのがどうだったのかと。かつては江戸時代まで遡れば水争いもあったわけであります。今まさに日本全体の人口が減少していく中で、そして、この三池港と九州佐賀国際空港、有明海沿岸道路というすばらしいインフラが整備される中で、とにかくやっばりそういう市境とか県境とかいうことで縮こまるのではなくて、みんなで手をつないでいくことが新しいビジネスを生んでいくんじゃないかというふうに思っております。

そういうことですから、観光だけではなくて、例えば、製造業についても佐賀の事業者の皆様とより交流をしていく、あるいは熊本の事業者の皆様と一体的に、沿岸道路を使えば時間がかかり短縮して行き来ができるわけです。それから、倉庫やロジスティックスに最適な地域というのはどこなのかと。そういうことも全体的にこの地域を網として、エリアとしてみんなで成長を遂げていくことができるというふうに思っておりますし、昨日から言っておりますが、佐賀空港も大きくなるんじゃないかという期待ももちろんありますので、そういう面で経済発展にしっかりと貢献していきたいなというふうに思います。

**○副議長（箴島かおる君）**

10番。

**○10番（平木一朗君）**

ありがとうございます。最初の頃と全然変わらない、ぶれない信念の話をもた聞かせていただいた部分であります、私自身も市議で16年目をさせていただいております。今現在の太川市議の今の2期目の方は、もしかすると商工会議所であった会議のほうに行かれたかもしれませんが、私も早く議員をさせていただいておりましたもので、以前、コロナ前ですけ

れども、この有明海域の議員さんを、ちょっと知人を集めて商工会議所のほうの会議室で講演をさせていただきました。そのときは、ある企業の物流を担当されている方と、そして、九州経済産業局の方を招いてさせていただいておりますけれども、あのときも各地方の議員も、大牟田の議員も、みやまの議員もそう言われております。佐賀の議員も言われております。こんなことをやりたかったと。俺もそう思う。そんなことを言いたかったんだ。しかし、なかなか言う機会がなかったんだと。今まさにそういうことであれば、本当に今、市長がそうやってこの指止まれということで、この有明海域を経済の浮揚を考えなきゃいけないんだということを言っていたので、やっぱり各議員さんとも、あんなときのことが非常に懐かしいから、ぜひコロナが明けたら、また有明海域の議員が集まって話そうよ、未来を語ろうよということを言われております。私がお会いするたびにですね。ぜひ私たちが自分たちのできる範囲の中で、この有明海域の経済の浮揚。なぜかという、ある九州の自立を考える会の中やったかな、ある国会の議員さん、以前、ずっと前の話です。先ほど言うように、商業都市で、今度金融都市になろうかとしている福岡市、あとは経済産業、戦前戦後、工業を守ってきた北九州市、あとは農業でもすればいいんじゃないというふうな感じを、九州の自立を考えるときに、そういう発言をされた方がいらっしゃって、やっぱりそう思うと、我々も何くそこのやろうという気持ちがありますもので、やはりそれは大川市だけではとてもじゃないけどできることではございませんが、やっぱりこの有明海というツールを活用して、そのためにこの沿岸道路ができたわけでございますので、この沿岸道路は国の力であり、また経済の発展に寄与することが目的でございますので、大川でできないことも連携を組み合わせても、ここに、この有明海域に若い世代たち、また次の世代たちが仕事がしやすい環境をつくってやらなければ私たちの意味があり得ないと思いますので、ぜひとも邁進していただくようお願いしたいなと思っております。そのための手段の道の駅であってほしいと思っておりますので、ぜひともお願い申し上げます。

その中で、1点だけちょっと市長のほうに。先ほど4つの大事にやらなきゃいけない中で、企業版のふるさと納税、このことをお話しいただきましたけど、私自身もこれは非常に注目しております。それはなぜかという、やっぱりある意味、企業が今ツールとして使っているSDGsという、会社のPRのために使っている部分で、非常に企業版ふるさと納税に寄附される企業の方たちというのは、行政がやっている、市がやっているストーリー性というものに引かれて投資をされる方もいらっしゃるかと思っております。そういう中において、ぜひ企

業版ふるさと納税をもっと広げていくためには、市長の気持ちをまずお聞きしたいなと思いますが、市長、よかったら一言よろしく願いいたします。

○副議長（笹島かおる君）

市長。

○市長（倉重良一君）

個人の御寄附に加えて、企業版のふるさと納税というのは大変大事だし、今後広がっていくと思いますので、しっかりと頑張っていきたいと思います。

その中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、ストーリー性、きちっと出していきたい。内容は申し上げませんが、大川市はこういうことを考えていますよと、こういうことに御寄附をお願いしますというきちっとしたストーリーをつくらないと、企業の方々はなかなか御寄附をいただけないというふうに思いますので、まずはしっかりとアピールする、PRするストーリーを分かりやすい形で示していきたいなと思います。

その上で、では、PRだけ、ストーリーだけつくっとけば御寄附いただけるかと。世の中はそんなに甘くはございませんので、そのストーリーと共に走り回りながら、仲間になっていただける企業、御寄附いただける企業をしっかりと見つけて、御縁を探していきたいなというふうに思います。

○副議長（笹島かおる君）

10番。

○10番（平木一朗君）

ありがとうございます。やっぱり市長がそう言っていただいて、市職員全員、また我々議員をさせていただいている人間が、全てが営業マンとしてもっとダッシュで走っていけば、さらにこのふるさと納税も含めて広がっていくことだと思っております。

市民のほうから、コロナ禍の中で3年目が終わろうかとしておりますけれども、やっぱり考えるところが、倉重市長て何ばしたとて言われてしまうんですよ。モッカランドの件とかいろいろあったし、いや、あれは前市長が考えたことやろうとやっぱり言われて、じゃ、何ばしたかと。私はその都度その都度、いや、何ば言いよっとねということで細かく説明する時間がありますけれども、残り5分ぐらいしかありませんもので、正直言って考えているところは、私個人が議員として感じていることで、議会人として感じていることはたくさん正直言ってあります。今というのはスピード、この行政スピード、今や自治体というのはス

ピードです。

そういう中で、市長というのは、今回のコロナに対する助成金、補助金、様々な国の政策かれこれに対していち早く判断して、そして、それをしっかりメディアに伝えて、ただで大川市のPRができて話がたくさんできました、最近では。やっぱりそういう中では、各自治体の皆さんからもよく言われているんですけども、いや、市長のほうはちゃんと情報を得て、どうやったら活動できるか、どういう人たちに助けられるかということも必要だし、議会の皆さんにも詳しく説明をいただいているから、専決処分であったり、そういったことも理解できる部分でしていただいている。なかなかスピードができない首長さんて結構いらっしやって、ようっと判断しなきゃいけない。近隣の状況はどうなのかとか、やっぱりそういうことがある中にもかかわらず、何回も今日の一般質問の中でありましたけれども、非常にスピードにたけて有効的にメディアを活用して、そして、大川を引っ張ってくれていることは非常に私は素晴らしいことだと個人的に思っておりますもので、こういう機会でないとなかなか一議員としては発言できることもないかと思いますが、やっぱりそれに負けず劣らず、副市長、また教育長、職員の皆さんのほうにはしっかりと問題提起、解決、そういったものを市長のほうに提言かれこれしてほしいなと思っております。

最後になりますけれども、やはりこの道の駅のこと、また沿岸道路を経済としてしっかりと活用するためには、もちろん市長、また昨日、永島守議員の言葉でもありましたけれども、市長、そして福岡県議会の議長を経験されている県議、それと地元の代議士、その3人がしっかりチームでタッグを組んで、この有明海域の経済、そして、支点となる大川、これに対して将来的に語り、それに言葉を持って、責任を持って、各一人ひとりがやむにやまれぬ大和魂ということで覚悟を決めて取り組んでいただくことを心から願ひまして、また、職員の皆さんのほうには日頃よりいろいろ質問させていただくことがありますので、この場には遠慮させていただいて、私の一般質問のほうを終了させていただきたいと思ひます。

未来への投資の意味が分かる市長だからこそ、ぜひとも頑張っていたきたいし、我々議員もそういう意味が分かる議員が、次、立候補で上がられるようにしていきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございました。

#### ○副議長（箆島かおる君）

ここで議長職務の交代等のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は15時10分としますので、よろしくお願ひいたします。

午後 2 時56分 休憩

午後 3 時10分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番馬淵清博君。

○5番（馬淵清博君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号5番、馬淵清博でございます。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。

今12月議会、最後の質問者となってしまいました。今議会は12名の質問者がおられまして、最後のトリを務めさせていただきます。いましばらくお付き合いをお願いいたします。

今回の質問は、空き家等対策の進捗状況と今後の取組ということで、2年前にも質問をいたしました。今、再度お伺いをしたいと思います。

空き家について整理をしてみました。総務省の調査によりますと、2018年、全国の住宅総数は6,240万7,000戸であり、そのうち、住居、世帯のある住宅が5,361万6,000戸、総住宅数の85.9%を占めておるそうでございます。そのうち、848万9,000戸が空き家となっており、総住宅数の13.6%を占めているそうでございます。5年前の統計より29万3,000戸ほど増えているという結果になっているそうです。

空き家になる要因として考えられるのは、まず、高齢化社会です。高齢者の中には、子どもたちの世帯との同居により自宅を離れて住まなくなった方、また、老人ホームなどの施設に転居されたりする方もおられます。高齢化が進む現状では、自宅を離れる方も年々増え、今後も空き家の増加は避けられないと思われまます。社会問題となっているのは、単に空き家が増えているということだけではありません。空き家になっている住宅を適切に維持管理することができない状況も問題視されています。

今まで住んでいた住宅が空き家となり、そのまま放置されるケースが少なくありません。また、相続となった住宅の空き家状態が続き、災害に対応できないような維持管理の、そして、維持管理の費用も負担できないのが状態です。建物としての危険性が高まるだけでなく、景観を損ねるなどの問題も抱えています。建物の老朽化によって倒壊など、近隣への危険性が高まることも挙げられています。空き家が急増していることにより早急な対策の実施が求

められ、国土交通省は平成27年、空家等対策の推進に関する特別措置法を施行いたしました。全国各自治体でもこの空き家問題への取組は様々な施策を講じながら取り組んでおります。

私は、平成29年9月議会、令和2年12月議会で空き家等の対策について現状や取組について、また、空き家等対策の先進地の取組を例に挙げて質問をしてみました。今後もまだまだ空き家は増えてくるものと考えます。今まで以上の取組や施策が必要ではないかと思われるので、改めて市当局の考え方を伺いたいと思います。

壇上での発言は以上とさせていただきます。引き続き質問席にて必要に応じて質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（平木一朗君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

壇上での質問が終わりました。続いて質問席よりお伺いしたいと思います。

12月1日号の市報、奇しくも私が質問をするということでございましたので、同時になったか知りませんが、1日号の市報に、「他人事ではありません 空き家問題 空き家になる前の空き家対策について考える」という、市報を見開いたところにすぐ載っております。空き家はあくまで所有者に管理責任があるといえますと、なかなか思うごといかんもんねという話になってまいります。行政はもっと積極的に取組を決定すべきだと私は思います。自治会や民間企業、不動産関係者等が協力して対策に取り組んでいかなければならないと思います。

まず最初にお伺いをしたいと思います。

これまでに大川市が空き家対策として取り組まれた事業、施策、どのようなことがありましたのか。また、今もされているのか。それに要した予算、決算等をお知らせ願いたいと思います。

**○議長（平木一朗君）**

龍都市計画課長。

**○都市計画課長（龍 健司君）**

御質問にお答えします。

まず、大川市のほうで空き家対策に取り組んだ事業といたしまして、これが平成30年ですかね、空家基本計画というのを立てております。その中で、空き家の全件調査はそれ以前に



行っておりますが、全件調査の551件に対してそれぞれの対策を行ってきております。特に対策の内容といたしましては、適正に管理がされていない空き家、老朽化が進んでいる、このような空き家については、住民からの御相談がありまして、これを一般的に私たちのほうでは特定空き家候補と呼んでおりますが、こちらのほうが当初、調査時点では37件ありましたが、その後、解体された空き家、解体された建物、また新たに追加された建物等を整理しまして、現在では32件の特定空き家候補、これとは別に特定空き家として2件を今把握しているところです。これに対して、特に特定空き家の2件に対しては、今行政措置、行政処分等を行っているところです。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

私の質問と答えがかみ合わなかった。私は、今まで空き家の対策として取り組まれた事業、そこで出てきたので、老朽危険家屋除去費用とか、そういうふうなことをお伺いしたかったので、今言われました特定空き家候補に関して4戸追加、それは後で私のほうも調べておりますので、企画課として空き家の対策として取り組まれた事業はあるのか、それから、都市計画課として空き家対策として取り組まれた事業をお聞きしたいのであります。いま一度御返答をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

申し訳ありません。事業としての事業費がついた事業ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、都市計画課といたしましては、老朽危険家屋の解体に必要な費用の一部を補助する制度、これを主な事業といたしております。過去5か年の補助件数の状況を言いますと、平成29年度は41件、平成30年度は40件、令和元年度は39件、令和2年度は44件、令和3年度は49件となりまして、5か年の合計では213件の交付決定をしておりまして、それに伴う補助金の交付額は5,878万5千円となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

福岡県宅地建物取引業協会と今協定を結びまして、月1回、無料の相談会を実施しております。こちらについては予算等はございません。月1回の無料相談を実施しているということでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

次に、空き家の調査についてお伺いしたいと思います。

平成29年9月議会、私は一般質問で空き家の数をお尋ねいたしました。空き家の総数が551戸、そのうち危険と思われる特定空家候補ということで37戸といった分類をさせていただきました。その後、すぐに平成30年3月に大川市空家等対策計画を策定されました。その中には、空き家の実態の調査を行う、調査で取得した情報等はデータベース化しますとはっきりと明記してございました。

先ほど都市計画課長が言われましたけれども、そのときには特定空家候補として37戸やったですかね、それから4戸追加して41戸になったと。当時、18戸が解体されたということですので、今の特定空家の候補が32戸とのことでした。そのとき、今後、空き家の調査について——当時、空き家の調査はしていないという旨の発言を当時の課長から伺っておりましたので、今後、空き家の調査をどうするのかということをお願いしまして、今後調査をしたいという答弁はいただきました。その後、2年が過ぎております。現在の空き家の調査状況を改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

現在の空き家の調査状況、議員がおっしゃってあるのは全件調査になるかと思いますが、

平成28年度の551件以降、調査のほうは実施しておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

平成27年、平成28年のときに全戸家屋調査で出たデータが551件だったと思っております。それから5年以上たっております。この前のときも調査をしていないのかということでは、してないかと。今回も調査はしてないかと。ちょっとどんなふうに受け取っているのか分かりませんが、しっかりと調査はしていただきたいというふうに私は思うわけですね。

当時の課長は、水道の栓の開閉状況を見て調査するという事でも言われましたけれども、そちらのほうの調査もしていないわけですかね、お尋ねしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

先ほど申しましたとおり、平成28年度の調査以降の調査はしておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

市長はそのことをどんなふうに受け止められますか。一言お願いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

現状を把握することは大切なことだと思いますが、特定空家で今2件処理をしています。実際空き家を、いわゆるその処理までしていくというのがこんなに大変なのかという――当然、人の所有権に踏み込みますし、処理したら処理したで、その費用負担が、きちっと代執行した場合はお支払いしていただかなくてはもちろんいけないんですけども、果たしてこれが回収できるのかと。実際に2件の手続を行っている最中でも、やはりすごく思ってお

ります。

なので、おっしゃるように調査をして現状把握はとても大事なことだと思いますが、出口がその状況でありますので、非常に率直に言って大変だなと。それは法律の体系と予算と2つの面から実感として思っているところでございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。特定空家の件につきましては、また後に触れさせていただきたいと思えます。

令和2年12月議会的时候、私は山形県酒田市の空き家の取組を紹介いたしました。自治会、町内会による空き家の見守りの活動ということでお話をさせていただき、先月、念願がかないまして酒田市に行ってまいりました。空き家の対策について市当局のお話を伺いましたら、その取組の早さと対応策にびっくりいたしましたところでは。当時頂いてきた資料をここに持ってきております。参考になるかと思ひまして、企画課と都市計画課と地域支援課のほうにはコピーを渡しております。市長はこれを御覧になりましたでしょうか。——御覧になっていないということでございますので、ちょっと皆様に取組の早さというのを、この中の例を取ってお話ししたいと思ひます。

酒田市では平成23年までに空き家の相談が多かったということですので、平成23年に空き家の調査の実施をしたそうでございます。平成23年です。調査の方法は、自治会に実態調査をお願いしたと。区長さんたちをお願いをして、平成23年8月から9月、1か月間の間に空き地とかの所在地とか所有者、それから、どこにある、マーキングとか、そういうのを分かる範囲で自治会長をお願いをしたということでは。それを受けて、市のほうではそのデータを基に平成23年11月から12月まで調査したということでは、それには市の職員が2人ついて調査をされたということでは。

それから、次、平成24年3月、空き家の条例の制定をされたそうでは。プラスの効果としては、公表を恐れて対応する所有者が増えたと。ここに幾つかプラスの面、それから、マイナスの面も書いてございます。それから、平成24年に啓発のパンフレットを作ったということでは。ここにパンフレットを持ってあります。（資料を示す）「どうしよう うちの空き家」、固定資産税の納付書にこれをつけて送ったそうでは。大川市の場合も納付書につけて

送ってあるのは知っておりますけれども、この中に、空き家の相談会へどうぞ、それから、はがきもついております。裏には、どういうふうな問題があるかと、そういうことも考えて、市のほうに着くようになっております。

それから、その次に、平成25年には空き家等ネットワーク協議会ということで、このときから無料相談会を始められたということでございます。そして、先ほど私が酒田市に行って一番びっくりした、紹介いたしました空き家の見守り隊のことが平成25年から取り組んであるそうです。モデル事業として始められたそうですけれども、内容としては、空き家の所有者と連絡を取り合える関係の構築、これは区長さんですね。そして、区長さんたちは空き家の見回りの実施、年に4回ぐらいとか、台風の来る前後、それから、空き家の情報、新たに空き家になった家があるとか、この家は解体されたとか、そういうのを市に報告すると。それから、年度末にこういう活動をしましたよという報告書を提出すると。その空き家の見守り隊を発足されたそうです。今、147自治会がこの見守り隊をしてあるということでございます。平成27年に空き家の特措法ができましたけれども、それよりも早く取り組んであるということをお承知おき、理解されれば、大川市の取組が若干遅くはないかということをお考えの次第です。

以上、簡単に紹介させていただきました。老朽危険家屋除却とその補助金と、先ほど都市計画課長が言いましたけれども、これは大川のほうが随分進んでおりました。酒田市のほうは若干20万円の補助で、数年前に始められたということでございますので、大川市のほうが危険家屋の除却というのはかなり進んでいたということでございます。

先ほども申しましたけれども、地域の自治体においては空き家というのは大きな問題で、深刻化しております。地域においては現実に防災上、火事、倒壊、それから、防犯上の問題、衛生上、景観の悪化、それらが今直面している問題で、今後も早めの対応を講じなければ、まだまだ深刻化すると思われまます。令和2年に紹介した空き家の見守り隊活動、そのとき課長は参考にさせていただきますという旨の発言をされました。

昨年ですけれども、私は地元の区長さんたちとお話をして、区長さんが空き家の調査をせんとうちも多かた、空き家の調査に協力をすると。それで、大川市のほうにそげん言うてくれんかと言われましたので、私は当時、企画課長、都市計画課長にそのお話をいたしました。そのときも何の前向きの返答も得られませんでした。

ここにあります平成30年の空き家の計画にも明記してあります。「地域住民・民間事業者

と連携した対策の取り組み」、この中に「地域住民や民間事業者との連携を図り、空家等の適切な管理や利活用を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。」ときちつと書いてございます。

そこで、お伺いしたいと思いますけれども、この大川市空家等対策計画に明記してあります自治会などの連携、それはどのように連携と捉えてあるのか、当局のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、酒田市の事例はちょっと私のほうも見せていただきました。酒田市のほうは組織的に仕組みづくりをして取り組んでありますが、今、大川市の現状としてはそこまでいっていないというのが現状であります。

言われますように、地域連携の必要性は十分理解しておりますが、今後、必要であれば自治会、区長会等に御相談をするかと思いますが、取りあえず今のところは私たちが空き家を把握する中で、やはり御近所の方、例えば、御近所の方が、もうここの家は息子さんのところに行っているもんねとか、入院しているもんねとか、そういう情報はやはり御近所の方が一番御存じだと思いますので、そういうことでの住民の皆様との協力体制は今後取っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

前向きな返答というふうに取り受け取りますが、できるとかできないとか検討すると。お返事をいただくのはいいんですけど、私も議員として提案している、いいんじゃないかと思って提案をしております。市職員たちも知恵を出して、市民のためになるような、もっと前向きに取り組んでいただきたいと。そこはしっかりお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

令和2年12月議会で特定空家候補が23件というふうにごいました。その時点の特定空家と

して3件を認定し、2件を勧告したとのことでした。昨年12月の一般質問で空き家のことがありましたけれども、そのときに特定空家の候補が35件に増えたと。同時に、先月、特定空家として2件を認定。助言、指導の手続を行うと。これが昨年12月のときです。そして、今年7月25日付で2件に対して特措法第14条3項により命令、同11項の規定により公示をされました。

お尋ねいたしますけれども、その2件というのは同じ物件なのかとは思いますが、特定空家として認定した日から命令にまで至った経緯、助言はいつ頃した、指導はいつ頃した、勧告はいつ頃した、そして、命令が7月25日というふうになりますので、間の至った経緯、理由をお聞きしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

まず、現在の特定空家の2件は、以前申しておりました2件になっております。この2件につきましては、特定空家と認定する以前から地域住民等から繰り返し相談を受けておりました、そのたびに適正管理を依頼する文書を所有者等に送っておりました。しかし、一向に改善がされず、これ以上放置すれば近隣住民の生活環境に危険が及ぶ可能性が高いと判断いたしましたして、令和3年11月に特定空家として認定した後、令和4年3月に勧告書、令和4年5月に命令書に係る事前通知、そして、令和4年7月には、10月までに解体するよう命令書を出しておりました。しかし、実際には自主解体には至らず、現在はその相続をされた方との折衝を進めている状況です。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。再三、市のほうとしても文書を送るなりして解体を勧めたけれども、なかなか思うようにいかなかったということでございます。

私も命令書を頂きました。その中には、建物全体の撤去をしてくださいと命ずるに至った理由、それから、措置の期限として令和4年10月31日までに解体してほしいという旨の通告

書を公示されました。先日、私も見に行ってきましたけれども、まだ現状のままのようでした。

今後、その措置、代執行とかを行うようなことは考えてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

現在、先ほど申しましたように、命令書を出して、実際、期限のほうを迎えております。そこで、私どもも実際の相続人の方に来てきております。その中で、やはり自主解体を行ってくださいということで相談してきておりますが、実際、相談の部分につきましては、ちょっと個人情報もありますが、その2件のうち1件について、実際こちらが把握している住所地に行ったんですが、もうそこにはおられなくて転居されて、現在はその所在を確認している状況です。

そして、もう一件につきましては、こちらのほうが御本人の方、相続人の方と会えましたが、個人の事情により解体費用を支払うことができない状況の方でした。

そこで、私たちとしては、やはり特定空家ということで認定しておりますので、その後の行政的な措置は十分必要性を感じておりますが、一つこの行政代執行というのをやりましたら、やはり費用が発生します。そして、その費用は、恐らくどこの自治体もそうなんですが、ここまで行った状況でその費用を回収するということは非常に難しいものです。そして、この費用を回収する面と、もう一つ、市のほうが積極的に行政代執行を行ったら、実際ほったらかしにしておいたら最終的には市が解体してくれるというような誤った認識、そういうおそれがありますので、簡単に私たちは代執行に移ることなく、今後も所有者、相続者の方と会って、自主解体に向けた指導を今後も続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。前向きな回答と取っていいのかどうか分かりません。



国土交通省によりますと、令和2年3月31日現在、1,741市町村で行政代執行の実績の件数として、令和元年度が28件、略式代執行、これは所有者が分からないというものですけれども、それが同じ元年度で67件、結構多いそうですけれども、基本的には代執行にかかった費用は空き家の所有者が行う、請求するという形になっておりますが、多くの事例で実際には回収できないというのが現状だそうです。それに使った費用というのは私たちの税金になるわけですので、そこら辺はきちっと精査をして取り組んでいただかないと、もしそれをした、それを聞いた市民の方は、うちの隣も危なかけんしてくれんのと、そういうことが連鎖的に起きる可能性も否定できないと思っております。きちっと関係者の方が負担されれば問題はないんですけれども、応じなかった場合、その後の措置については今のところは考えてあるのでしょうか、お答えを伺いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

龍都市計画課長。

○都市計画課長（龍 健司君）

お答えします。

今の状況で改善できなかった場合のその後の対応ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたように、市としては自主解体、こちらをお願いしますが、その結果、できない場合、これはやはり私たちは特定空家に認定したということは、周りの環境、住民の方に大きな影響を及ぼすということで認定しておりますので、やはり状況に応じては代執行に移ることも考えなければいけないと思っております。ですが、何度も繰り返しになりますが、まずは所有者の方に解体をお願いしたい、こういうことを私たちのほうで指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。執行はされるというふうに認識をしております。その後の費用等についてはしっかりと考えて当局のほうでは取り組んでいただきたい旨、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、空き家相談会について伺いたいと思います。

令和2年11月に県の宅地建物取引業協会と空き家等の適切な管理の促進に関する協定というのを締結されまして、令和3年1月から空き家の無料相談会を実施されております。私も3回か4回か、実際に相談されているところを見学させていただきました。今までに行われた相談会の回数、それから相談件数、どのような相談があったのかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（平木一郎君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

お答えします。

空き家相談会の相談件数です。令和3年1月から本年、令和4年10月までの相談件数合計59件でございます。内訳につきましては、売却・賃貸希望20件、解体希望5件、相続関係3件、処分方針の相談28件、その他、例えば、買手がつかないというのが3件でございます。

以上でございます。

**○議長（平木一郎君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

ありがとうございます。コロナのこともあったので、若干少ないというふうに伺っております。それでも59件の相談があったということでございます。

そこで、その59件、売却・賃貸希望が20件、それから、解体が5件、その他相談がっておりますけれども、追跡調査といいますかね、そういうのはされておりますでしょうか。

**○議長（平木一郎君）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光君）**

お答えします。

相談後の経過につきまして、後追いまではしておりません。相談内容の多くが先ほど述べましたように、処分方針の相談、これは初めて相談されるため、具体的な方針が決まっていないケース、それと、売却・賃貸も20件ございますが、これについても今後どうしていいか

分からないという相談が多々ございます。

こうしたことから空き家相談会を、所有者自身が空き家や今後の住宅等、今から考えるきっかけ、また、気づきを促す場として多くの方に相談に来ていただこうと。もちろん市報、ホームページでも周知しておりますが、年1回の固定資産税の納税通知書にも相談会の案内を同封するなど、周知をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（平木一朗君）**

5番。

**○5番（馬淵清博君）**

ありがとうございました。ちょっと私が聞きに行ったときにも、首を傾げながら相談をされておりましたし、不動産の鑑定士か、不動産業者だったんですけども、なかなか難しいですもんねというふうな形で相談に乗っておられましたことを覚えております。

今度、追跡調査をされまして、先ほど私が言いました空き家の相談会ですね。以前、税務課のほうではA4サイズの3分の1ぐらいのチラシに空き家相談会がありますということを書いて多分入れてあったと思います。このように、はがきと入れたりとか、そういうことをすれば、もっと身近に当事者が感じるのではないかと思いますので、そこは御検討をよろしくをお願いします。

次に、最後になりますけれども、現在、大川市空家等対策計画改訂版の案が12月1日号の市報に載っております。平成30年3月に策定した計画について、改訂を進めています。このたび改訂案がまとまりましたので、市民の皆様からの御意見（パブリックコメント）を募集します、12月28日までとなっております。私も早速ですけれども、昨日、インターネットで新しい改訂版を見せていただきました。その改訂版へ進めてあるということですが、新しい改訂版、改正のポイントというのが、どんなことをポイントに置いて改正されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（平木一朗君）**

龍都市計画課長。

**○都市計画課長（龍 健司君）**

お答えします。

今回の改正案になりますが、まず、国のほうの空き家問題の解決策として、平成27年5月

に空き家特措法が施行されております。これに基づきまして、本市も平成30年3月に今の大川市空家等対策計画を策定して空き家対策に当たっておりますが、これまでの間において国の法律や大きな制度改正があっておりませんので、今回改訂する空き家計画については、従来の計画の内容を引き継いだものとなっております。

そこで、ポイントといたしましては、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたように、実態調査、こちらを平成28年度末から全く行っておりませんでしたので、これは当初の実態調査から既に5か年も経過しておりまして、状況が大きく変わっている可能性があります。そのために、新たに市内の空き家等の件数把握に努めていきたいと思っております。

また、それと同時に、その空き家の件数把握に努めるに当たって、その結果を基に、利活用できる空き家とか適正な管理の必要な空き家、または倒壊等のおそれのある特定空家などに分類しながら、そのランクごとの特性に応じた対策を考えていきたいと考えております。

ただ、空き家問題は全国的な社会現象でもありまして、簡単に計画どおりの対策ができるものとは考えておりません。そのために、条例を制定して、その対策に当たっている自治体もありますが、それでも大変苦慮されていると聞いております。

そこで、本市の空き家対策においては、条例をつくることにとらわれずに、まずは今回改訂する空き家計画をしっかり作り上げて、その内容を市民の方に十分理解していただきたいと思っております。そのため、今回の改正案におきましては、まず、問題の源流に遡って、そもそも空き家を発生させない、管理不全な空き家を増加させない取組を強化することが重要だと考えております。

先ほど議員のほうにも見せていただきましたが、今月号の市報に「空き家になる前の空き家対策について考える」と題しました記事を掲載しております。年末年始に御家族の方が集まった際に、空き家問題について考える機会の創出になればと思って、今回、12月1日号のほうに市報掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。平成30年3月に策定されたということで、ポイントをお伺いいたしました。調査して、データをつくるというふうに、それを実施していきたいと。平成30年

のときもそんなふうにデータをつくるように書いてございました。

最後のまとめに入りたいと思いますけれども、国土交通省は空家等対策特措法施行から5年がたったということで、内容の見直しを検討しているということをお先ほどインターネットで見ました。それは、空き家の再生利用に向けた対策の強化というほうに今度は重点を置いてすると。それで、古民家などをいろいろと再生できるような、そして、それを流通、活発化させるような取組を市町村と連携してそういう制度を創設したいというふうに書いてございました。有識者らの委員会を設置して具体的な議論に着手するというふうに書いてございました。それから、市町村がNPO法人などと連携し、再生可能な物件の改修や取得希望者への情報提供を行う制度の創設を検討すると。空き家になっている古民家等を民泊の施設やカフェ、移住者向けの住宅などに生まれ変わらせることで、地域活性化につなげることを視野に入れて、来年の通常国会への空家等対策特別措置法という形で改正案を計画しているということが書いてございました。

今後も空き家が増えていくことは間違いないことです。国も言っていますとおり、空き家になりそうな物件を相続する予定の方とか、空き家になったけどどうしても処分が分からんと、そのような状況は今後増えてくると思いますし、また、現在空き家の状況が悪化して老朽危険家屋になると、そういうふうなことも増えてくると思います。国交省も考えているように、自治体も空き家になる前の段階から相続問題、空き家の予備軍を所有する人たちに対する相談会とか、広報活動にもっと力を入れてほしいと思っております。

私は以前も、空き家バンクはどうかとか、市の条例をつくったほうがいいのかというふうなことを申しております。国のほうの方針によっては、ひょっとするとそういうことが期待できるのかなと思っておりますけれども、国の指針によってそこは若干左右すると思っておりますけれども、要するに、空き家になる前の対策、今回言われました対策計画の改訂版など、施行を強化、厳密化するとかして、所有者の方に適切な管理、適切な対応、そして、適切な処理をしていただくように、市のほうとしても周知徹底を行ってほしいと思っております。

よその自治体では、空き家があると、経年劣化する前にリニューアルを業者の方と話し合っって資産化するというようなことが空き家投資ということで、よその市町村が取り組んでおられることも耳にしておりますし、そういうことになれば、所有者とリニューアル業者等をつないで、そういう形で空き家を資産化するという方向に持っていく手だてもあるという

ふうに向っております。それを大川市のほうに行えとは言いませんけれども、先ほども申しましたけれども、私たち議員も市民の安全に向けて行っていくことも仕事でございます。先ほど市長も、市職員の方にチームで取り組んでいけとか、一生懸命考えを述べられました。できる、できないということではなくて、知恵を出して取り組むことが仕事だと思いますので、今後、市のほうにはそういうことを期待して、最後に市長の御意見を伺いまして、一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（平木一朗君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）**

いろいろと申し上げたいことがあるんですけども、まず、来年の通常国会に特措法がというお話があります。正直申し上げて、数か月前だったと思いますが、その議論が政府・与党で始まったというのを見たときに、あまり政府・与党の悪口は言いたくないですが、再生で困っているんじゃなくて、再生できないものを処理できないことを困っているの、正直、古民家再生もリノベーションもいいんですけども、本当に困っていることにもっと焦点を当てていただき、5年前の特措法で一定の措置をしているということが国では話されておりますが、それでもなお、先ほど言いましたように、平成28年に調査をして、37件特定空家候補があって、今、その2件の特定空家、そして、32件の候補、この処理でさえ本当になかなか印鑑をつくるのも実は勇気が要ります。何でかといいますと、人の資産をなくしてしまうということと、さっき課長も申し上げましたが、かかった費用は本来は所有者が負担すべきなのに、市が代執行で払って、今の状況で、ここまでになってきた状況で回収が本当に現実的かという、かなり厳しいところがございます。

昔から自分の身の回りでも、空き家になっておられるところに地域の方々が本当に粘り強く所有者の方の御親族にお話をして、何年もかかってやっときれいにしていただいたというのも実際目にできておりますし、もっと優先的に対応しないといけないのは、住んでおられるのに、空き家じゃないのに倒壊したりというのが、これは私が市長になってからも複数発生をしておりますので、まずは当然、住んでおられる方々、市民の方の安全を確保していかないといけないのが第一なんですけれども、いずれにしろ、その出口対策が先ほどから言っていますように、法律と予算、お金、費用負担、この2点が大きく横たわっている中で、恐らく先進的な自治体もいろいろとやっておられるんだと思いますが、最後の最後はそこに

行き着いていきますので、なかなかウルトラCといますか、特効薬がないというのは、ぜひ御理解をいただきたいと思います。新しい計画に基づいて、しっかりどこを優先的にやっていくかということで職員は一生懸命頑張ってくれると思いますし、みんなの問題なので、まずは空き家を発生させないように、お悔やみも含めて、相続も含めてきちっと、新しいものを発生させないようにしていく取組は本当に大事なんですが、現実として複数件、今でも三十数件確認されておりますので、それらをどう処理していくかというのを悩みながらではありますが、現実、一歩ずつ対処してまいりたいというふうに思いますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今回、空き家のことと、私は3回目でございます。また今後もお尋ねをして、進捗状況とか、前向きに取り組んでいただきたいことを願ひまして、今回、最後の質問者となりましたけれども、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（平木一郎君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第44号から議案第53号までの計10件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日12月3日から8日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月9日午前9時半から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議を終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 3 分 散会